

清 里 町
健 康 づ く り 計 画
子 育 て 支 援 計 画

平成 2 2 年度～平成 2 6 年度

平成 2 2 年 3 月

清 里 町

はじめに

清里町では、「第4次清里町総合計画」（平成13年度～平成24年度）において「思いやりの心と、健やかな心身を育む福祉のまち」を基本目標として取り組みを進めています。

なかでも、「健康づくり」につきましては、急速に少子・高齢化が進行するなか、生活習慣病や要援護高齢者の増加が懸念されています。すべての町民が生涯を通じて健康で生きがいを持って暮らしていけるまちを目指していくためには、町民一人ひとりが健康に対する意識を高め、生活習慣病を予防するとともに、健康寿命の延伸を図ることが重要な課題となっております。

その実現に向けて、町民一人ひとりが健康の大切さや重要性を理解し、自発的に健康づくりに取り組んでいけるよう、地域や関係機関・団体と連携を図りながら支援をしていくことが重要と考えます。

また、「子育て支援」につきましては、核家族化の進展や出生率の低下による急激な少子化の進行がもたらす様々な社会問題をとらえ、安心して子育てができる環境づくりを総合的に推進していくことが重要と考え、計画の策定に先立ち実施しました「次世代育成アンケート」を通じて明らかとなった、子育てに対するご意見を総合的な視点で取り組み、少子社会のなかで21世紀を担う子どもたちが、恵まれた環境のなかで健やかに育つことは、私たちの願いであります。

このような状況のもと、清里町では「健康づくり計画」「子育て支援計画」の具体的な推進につきまして、策定審議委員会に諮問し答申を受けたところであります。

この計画は、平成22年度から平成26年度までの後期5カ年計画として、総合的かつ積極的に推進してまいります。

最後になりますが、この計画の策定にあたりアンケート調査やパブリックコメントにご協力いただきました町民の皆様をはじめ、健康・子育て計画策定審議委員会委員の皆様にご多大なご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

平成22年3月

清里町長 橋 場 博

目 次

計画の基本的事項

1 計画策定の要領.....	1
----------------	---

清里町健康づくり計画

第1章 健康づくり計画策定後の状況

1 前期5カ年の人口等の推移.....	3
2 母子を取り巻く状況の変化.....	3
3 成人を取り巻く状況の変化.....	3

第2章 新規事業の実施状況

1 各年代共通事業.....	5
2 乳幼児に対する支援.....	5
3 青年期・壮年期・高齢期の事業.....	5

第3章 基本目標に対する実施状況及び課題

1 栄養・食生活の見直し.....	7
2 歯の健康保持.....	7
3 身体活動及び運動を取り入れる.....	9
4 休養、心の健康づくり.....	9
5 禁煙の徹底.....	9
6 適正な飲酒.....	10

第4章 後期5カ年の健康づくり計画

1 健康づくりを取り巻く環境整備.....	11
2 情報提供及び講座等の強化.....	11
3 地域活動の推進.....	12

清里町子育て支援計画

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の背景及び趣旨	1 3
2 計画の位置付けと目標年次	1 3
3 子育て支援の基本理念と基本視点	1 4

第2章 社会環境の変化

1 人口及び産業別就業者の推移	1 5
-----------------	-----

第3章 保育施設

1 保育施設の現況と課題	1 7
--------------	-----

第4章 重点的に取り組む子育て支援

1 子育て支援サービスの充実	1 8
2 地域における子育て支援体制	1 9
3 子育て支援センターの活動	2 0
4 多様なニーズに対応した保育サービス	2 1
5 保育事業の取り組み	2 3
6 学童を対象とした事業	2 5

資料編

1 前期(平成17年度～21年度)健康づくり活動状況	2 7
2 健康診査制度改正	3 7
3 清里町健康づくり推進協議会	3 8
4 子育て支援センター利用実績	3 9
5 次世代育成アンケート(就学前児童)集計	4 0
6 次世代育成アンケート(就学児童)集計	5 0
7 人口及び世帯数等	5 6
8 清里町健康・子育て計画策定審議委員会設置要綱	5 7
9 清里町健康・子育て計画策定審議会委員名簿	5 8

計画の基本的事項

1. 計画策定の要領

(1) 性格・法的位置付け及び期間

健康づくり、子育て支援を重点的に推進するため、平成16年度に10カ年計画を策定して事業を推進してきたところであります。

しかしながら、本町においても総人口の減少と高齢化の進行、生活習慣病の増加、出生数の減少など社会情勢が変化しており、これに対応した点検・評価・見直しを行い、後期5カ年計画を策定します。

また、清里町が策定している「第4次総合計画」、「第2期自立計画」、「国民健康保険特定健康診査等実施計画」及び北海道が策定します「次世代育成支援行動計画」との整合性を図ります。

●計画策定の期間及び見直し

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
健康づくり計画・子育て支援計画（H17～26）									
					見直し	後期5カ年計画（H22～26）			

(2) 健康づくり計画の基本指針

- 健康増進、疾病予防対策に重点を置いた基本事項
- 健康づくり事業への参加及び健康づくり組織
- 特定健康診査、がん検診など各種検診

(3) 子育て支援計画(次世代育成支援行動計画)の基本指針

- 子育て、次世代育成支援対策に関する基本事項
- 保育サービス、児童健全育成事業等の達成目標、内容及び時期

(4) 計画策定のための組織

清里町健康・子育て計画策定審議委員会をもって審議・策定を行います。

また、審議・策定にあたっては必要に応じ保健・福祉・医療関係団体から意見を求めます。

(5) まちづくり参加条例等による計画への町民意見の反映

- 策定審議委員を一般公募し審議会は公開
- 審議経過等を町広報誌及び町ホームページにより公開
- 計画案の内容を町民に公開し、町民意見提出手続（パブリックコメント）により意見反映

(6) 計画策定スケジュール

- 2月下旬 子育てニーズ調査(全国統一様式)
- 3月下旬 調査票集計整理
- 6月中旬 所管常任委員会

7月～11月	計画策定審議委員一般公募及び策定委員会構成 健康・子育て計画策定審議会
9月1日	広報「きよさと」で健康づくり・子育て支援事業掲載
12月上旬	計画策定を答申、議会所管常任委員会報告
1月中旬	町民意見提出手続
3月上旬	計画の策定、公表

◎健康・子育て計画策定審議会開催状況

回数	開催日	審議内容
第1回	平成21年7月31日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康・子育て計画策定要領について ○ 関係法令及び制度改正について ○ 健康づくり計画の実績について ○ 健康づくり推進協議会について ○ 子育て支援計画の実績について ○ 次世代育成支援行動計画について ○ 次世代育成アンケート結果について (就学前児童、就学児童)
第2回	平成21年10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康づくり計画策定後の状況について ○ 健康づくり基本目標に対する実施状況と課題について ○ 後期5カ年の健康づくりについて ○ 子育て支援前期計画の実施状況と課題について ○ 子育て支援後期5カ年の取り組みについて (子育て支援事業、保育事業)
第3回	平成21年11月27日	○ 健康づくり計画、子育て支援(次世代育成行動)計画の最終取りまとめについて
第4回	平成22年2月10日	○ 町民意見提出手続(パブリックコメント)等実施状況について

◎町民意見提出手続(パブリックコメント)等実施状況

募集期間	実施方法
平成21年12月15日 ～ 平成22年1月15日	○ 町施設窓口及び町ホームページにおいて計画素案を公表し意見を募集

清里町健康づくり計画

第1章 健康づくり計画策定後の状況

1. 前期5カ年の人口等の推移

ア 本町の人口（平成17年～21年）は、減少傾向と併せて少子高齢化が顕著な状況にあります。

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
人口(人)	4,982	4,873	4,820	4,728	4,649
高齢化率	27.7	29.5	30.4	31.1	31.9
出生数(人)	27	31	41	26	27(予定)

2. 母子を取り巻く状況の変化

ア 妊婦を取り巻く状況では、国の緊急経済対策の一環として、平成21年度から妊婦一般健康診査受診票が14枚交付され、妊婦健診の自己負担の軽減に繋がっています。また、これに合わせ網走厚生病院産婦人科医師による清里町での妊婦健診は終了となりました。

イ 平成19年1月からの子育て支援センターの開設に伴い、子育て支援センターを会場として、保健グループと子育て支援センターによる「身体計測事業」や2～3カ月児を持つ母親を対象とした「ぴよぴよママのティータイム」などの事業拡充が図られています。

就園までの母子の健康づくりにおいては、特に子育て支援の要素が大きいため、子育て支援センターの開設により、子育て支援事業の担当ができたことで、タイムリーな相談や支援が受けられるとともに、母親同士の交流の場ともなり、子育てでの孤立感や閉塞感の軽減や不安の解消に繋がっています。

3. 成人を取り巻く状況の変化

ア 「高齢者の医療の確保に関する法律」が平成20年4月施行により、医療保険者に被保険者の健康診査と保健指導が義務づけられました。

そこで、本町の国民健康保険の40歳～74歳の被保険者を対象に特定健診を実施しています。また、75歳以上の高齢者については後期高齢者医療広域連合の委託を受け特定健診を実施しています。

さらに、生活保護者と20歳～39歳の町民は、保険の種類に関係なく希望者を対象に特定健診を実施しています。

そして、特定健診の結果、生活習慣病に罹患する危険がより高い方に対し、特定保健指導を実施しています。

また、がん検診は従来どおり、健康増進法等の規定により、加入している医療保険の種類に関係なく各対象者に実施しています。

イ 平成21年度国の経済危機対策（第1次補正予算）の一環として、女性特有のがん検診に対する支援を行いました。

子宮頸がん検診は20歳、25歳、30歳、35歳、40歳の115人に、乳がん検診は40歳、45歳、50歳、55歳、60歳の138人に無料クーポン券を発行し、無料検診を実施して受診率の向上を図っています。

ウ 本町では、健康づくりに主体的に取り組む意思を持っている町民に対し、行政のみならず、地域の中で連携を取りながら総合的かつ効果的に支援していくことが重要ととらえ、平成21年3月に「清里町健康づくり推進協議会」を設置しています。

第2章 新規事業の実施状況

1. 各年代共通事業

ア 食に関する懇話会の開催

平成18年度に清里町農協、普及センター、社会福祉協議会、産業課、生涯教育課、保健福祉課が参加し、食に関する懇話会を開催し、食育に関する計画書の確認をはじめ、国や道の取り組み状況や町内の食に関する事業の情報交換を実施しています。

イ 事業所の健康管理担当者との連携

平成17年度に町内19事業所に対し、事業所の健診内容と健診後の事後指導に関するアンケート調査を実施しました。それをきっかけとして、翌年から土建事業者の安全大会に併せ、働き盛りの健康管理に関する講話を実施しています。

2. 乳幼児に対する支援

ア 身体計測事業

身体計測を通じて、乳児の発育と発達を確認するとともに、育児不安の軽減を図ること、子育て支援センターの利用のきっかけづくりとして、毎月保健師による身体計測を実施しています。

イ ぴよぴよママのティータイム

2～3カ月の乳児を持つ母親を対象に、子育て支援センターを会場として、子育て中の閉塞感の解消や子育て支援センターを利用するきっかけづくりを行っています。

3. 青年期・壮年期・高齢期の事業

ア 心の健康講座

網走保健所で実施しています『心の健康相談』を広く周知し、必要のある方には参加を勧奨しています。

イ さわやか健康講座

平成17年度から健康づくり総合プロジェクト事業と位置づけ、保健福祉課と生涯教育課が協力して実施しています。この講座は、体力づくりと生活習慣病予防の2つの目的を持って実施しています。毎年継続し

て参加する方も多く、平成20年度からは特定健診の結果を基に特定保健指導の場として位置づけています。

ウ いきいき健康セミナー

平成17年度から健康づくり総合プロジェクト事業と位置づけ、運動不足となる冬期間の6カ月間を継続的に運動することにより、筋力やバランス能力の向上による転倒の防止と生活習慣病の予防を目的として実施しています。継続した参加者に加え、年々参加者が増加傾向にあります。

また、平成20年度からは介護保険法に規定する地域支援事業として要介護状態になることの予防事業として行っています。

第3章 基本目標に対する実施状況及び課題

1. 栄養・食生活の見直し

メタボリックシンドロームが国民に浸透したと同じく、生活習慣病に対する知識の普及は目まぐるしいものがあり、内臓脂肪の蓄積により糖尿病や高血圧などに罹りやすくなるという理解も高まっています。

しかし、その反面、食生活はそれぞれの家庭での長期にわたる習慣でもあり、一般論は分かっているにもかかわらず変えられないというのが実情です。生活習慣病の予防を目的として、食生活の見直しを重点に置いた事業を実施してきました。特に、平成20年度から制度の改正で、特定健診・特定保健指導が、全国一律の健診と保健指導を実施することにより、明確な対象者に対し、継続した保健指導・栄養指導を実施しています。

過食、運動不足が内臓脂肪の蓄積を招くというメカニズムは共通するものの、自分がどのくらいの量を食べる必要があり、どの程度過食しているかを知っていくことが必要と考え周知活動を実施しています。年齢に合わせた「食事量」や「ご飯量」については、特定健診受診者や各種団体依頼の出前講座、「さわやか健康講座」、「いきいき健康セミナー」の参加者を対象者に適切なご飯量を食べることの大切さの理解と、希望者には「ご飯量」をお知らせしています。

また、糖尿病に罹患している方は、療養中に食事量を適正量に保っていくことが病状の安定のために不可欠です。糖尿病治療者の状況を把握し、適正な食事量を継続して摂取していけるような支援に重点を置いて実施していくことが、疾患の悪化防止と医療費の抑制に繋がります。

2. 歯の健康保持

妊婦から乳幼児にかけては、きめ細やかな歯科指導が継続して受けられるような体制が整っており、3歳児健診における一人当たりのむし歯の本数は、平成16年度は2.4本であったのに対し、平成20年度は0.7本と減少してきました。

保育所、幼稚園に通所するようになると、むし歯の本数が増加し、小学校、中学校ではむし歯のない児童生徒とむし歯が多い児童生徒に二極化する傾向があります。

平成19年度の全国の12歳の永久歯の平均むし歯数は1.6本ですが、本町は2.5本となっています。3歳までのむし歯のない口腔環境を、永久歯まで継続していくことが必要です。

今後は、就学児健診時における、第一大臼歯の大切さやケアについての

教育を継続していくとともに、さらにフッ化物やキシリトール剤を有効活用し、むし歯予防を効果的に実施していくことを検討していきます。

成人に対する歯科口腔ケアについては、平成15年度に町内の老人クラブで「口の健康」で講座を実施していますが、その後は平成21年度にことぶき大学にて歯科衛生士による講座を実施しているのみです。また、以前は成人病検診の会場で歯科衛生士による相談を実施していましたが、現在は実施できていません。町内の歯科医師との連携のもと、成人を対象とした歯科相談や健康講座を実施していくことが必要です。

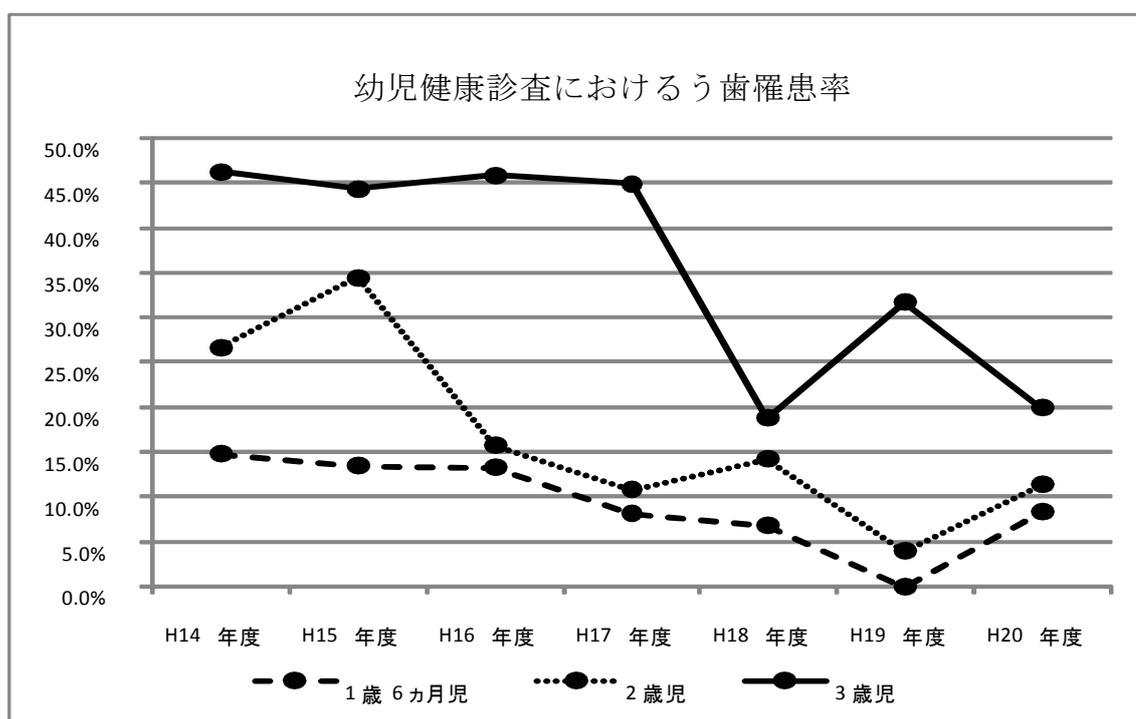


表1 3歳児健診う歯罹患状況

年 度	受診者数	う歯罹患患者	う歯罹患率%	う歯本数	一人当り本数
平成14年度	41	19	46.3	76	1.9
平成15年度	36	16	44.4	79	2.2
平成16年度	37	17	45.9	90	2.4
平成17年度	40	18	45.0	57	1.4
平成18年度	32	6	18.8	29	0.9
平成19年度	41	13	31.7	67	1.6
平成20年度	25	5	20.0	18	0.7

3. 身体活動及び運動を取り入れる

「さわやか健康講座」「いきいき健康セミナー」の長期間の運動教室をはじめ、水中運動、短期のフィットネスやスポーツトレーニング教室など様々な運動教室を実施し、参加者も増加してきました。トレーニングセンターの器具室の利用者も多くなっており、運動に対する関心と需要は増加しています。

運動の適切な方法を教室で学び、それを継続して実施していくために、運動の継続を支援していくような環境を整えていく必要があります。同じ目標を持った方のサークル化や、運動を継続したことへの評価をしていく仕組みづくり、知識の確認と意欲を高揚させるような支援方法も検討していく必要があります。

4. 休養、心の健康づくり

北海道では毎日4人が自殺で亡くなっている状況にあります。本町では平成17年1人、平成20年3人が自殺で亡くなっています。

網走保健所で実施している「心の健康相談」を周知するとともに、年に1～2回精神保健相談会を実施してきました。

また、認知症や統合失調症の患者を抱える家族の介護に対する支援は、地域包括支援センターや保健グループにて日常的に実施しています。

5. 禁煙の徹底

喫煙が生活習慣病やがんの発症に大きな影響を与えることから、医療保険においても禁煙支援が対象となりました。

清里高校においては、特に夏休み前の時期を狙って「喫煙防止」講座を実施しています。25歳までに喫煙しないと成人になってから喫煙する確率が低いといわれています。高校生の時期に喫煙の害について考える機会を持つことは大変効果的です。

一般町民に対しては、広報を通じて喫煙の害について周知しています。平成20年度に特定健康診査を受診した方を対象とした喫煙調査の結果では、表2のとおりとなっています。調査対象者が違うので比較検討はできませんが、年齢が高い方は喫煙を止めている傾向がみられます。

今後は医療機関と連携を取りながら、禁煙を実施したい方を継続的に支援していくプログラムづくりの検討が必要です。

妊娠中や子育て時の禁煙については、母子健康手帳交付時や乳幼児健診時に継続した支援を実施していきます。

表2 喫煙アンケート結果

(単位：%)

区 分	平成16年度基本健康診査		平成20年度特定健康診査	
	男 性	女 性	男 性	女 性
40～49歳	63.0	13.3	54.3	23.8
50～59歳	35.1	8.8	43.3	2.7
65～69歳	42.0	5.8	19.3	4.1
70歳以上	20.2	1.3	22.1	1.1
平 均	35.7	6.0	28.9	4.5

6. 適正な飲酒

飲酒による健康被害は、肝疾患のほか、高血圧、胃腸病、脳血管疾患の発症にも関係があるほか、アルコール依存症など多方面への健康に関連しています。その反面、適切な量のアルコールはストレスを緩和し、健康をもたらすともいわれています。

飲酒は、アルコールの害のほかに、カロリーを取り過ぎるとい害があり、特に内臓に脂肪が蓄積しやすくなります。

特定健診を受診された方のうち、肝機能の障害を持っている方には、受診を勧奨するとともに、適正飲酒に対する支援を実施する必要があります。

妊婦は胎児へのアルコールの影響はありますが、ほとんどの妊婦が妊娠中にアルコールは飲んでいませんでした。

第4章 後期5カ年の健康づくり計画

1. 健康づくりを取り巻く環境整備

ア 診療所や近隣医療機関との連携を図り、地域医療の確保と併せ疾病予防などを推進します。

- ・定期的な通院患者のケース連絡会の開催
- ・糖尿病患者などの事後指導、禁煙に対する支援
- ・訪問看護ステーション及び予防医療連携体制の強化

イ 特定健診、がん検診、脳ドック検診等の体制づくり

町民が健診(検診)を受けやすい体制づくりに努め、受診の勧奨と受診率の向上をめざします。

また、農協ドックなどの他の機関での受診情報を活用した、保健指導について検討します。

ウ 効果的な運動の実施

公共施設のバリアフリー化、運動施設の整備改修や歩くスキーコースなどの整備と併せて、地域住民の組織化を支援し、運動を効果的に継続しやすい環境整備を実施します。

2. 情報提供及び講座等の強化

ア 健康講座の実施

青年期から高齢期に至るまでの歯科相談及び口腔ケアの講座やことぶき大学、老人クラブ、自治会ふれあいサロンなど高齢者健康講座を実施します。

さらに、介護予防の観点から、特定高齢者に対する生活機能評価後の支援体制を充実します。

イ 禁煙プログラムの実施

喫煙による健康への影響などの啓発を行います。また、禁煙希望者に対する医療機関と連携した禁煙プログラムを実施します。

ウ 心の健康づくりに対する支援

相談窓口の周知を行い、相談しやすい体制をつくるとともに、地域との連携の中から相談対象者を把握していきます。

また、ストレスを抱えながら社会生活を送っている方に対する、相談

窓口の明確化を継続して実施します。

エ 糖尿病患者への支援

糖尿病で治療している方の家庭訪問などを実施し、疾病の悪化防止を図るため食事療法への支援と医療費の適正化を強化します。

オ 冬期間の運動の継続に対する支援

冬期間運動不足、過食などで体重が増加してしまう方の割合が多いため、運動不足などを解消するため関係機関と連携して運動の継続を支援します。

カ 自分の食事量を知ることへの支援

自分に合った適正な「ご飯量」「おかず量」の周知を継続し、特に各自治会の集会などを利用した周知活動を強化します。

3. 地域活動の推進

ア 地域や事業所との連携

各種事業を実施していくためには、地域や事業所などとの連携を図っていきます。

また、自治会の協力を得ながら「緑の湯」で継続して健康相談・健康教育を実施します。

イ 健康づくり推進協議会と連携

健康づくり推進協議会と連携を取り、地域住民や団体が健康づくりに対しての関心を持ち、自主的に実行できる体制をつくります。

また、住民の要望を健康づくり推進協議会や、各種団体との連携の中で把握していきます。

清里町子育て支援計画

第1章 計画の策定にあたって

1. 策定の背景及び趣旨

近年、我が国の少子化現象は予想をはるかに超える速さで進行し、合計特殊出生率（女性が生涯に出産する子どもの数）は1.34人となり、社会の再生可能な数2.08人を大きく下回っている状況にあります。

清里町においても、人口の減少、高齢化の進行とともに年少人口（0～14歳）は大きく減少の一途をたどり、平成20年の合計特殊出生率は、1.56人まで低下しています。

少子化は地域の経済や社会の活力低下の原因となるとともに、子ども同士がふれあう機会や自主性・社会性の醸成機会の減少など、様々な影響が発生するといわれています。

清里町は、これまで行われていた乳幼児や保護者などに対する子育て支援をさらに充実させ、保健・福祉・教育など行政機関や各種団体が総合的に取り組むことにより、子どもを安心して産み育て、健やかに成長できる環境を整備するため清里町子育て支援計画を策定します。

2. 計画の位置付けと目標年次

(1) 計画の位置付け

本計画は、平成13年に策定された第4次清里町総合計画並びに次世代育成支援対策推進法を基本としつつ、「思いやりの心と、健やかな心身を育む保健福祉のまち」実現のため、今後の子育て支援に係る方向性並びに具体的な方策を明らかにするものです。

(2) 計画の目標年次

本計画は、平成17年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とした10カ年計画を策定してから5年が経過しますので、次世代育成支援行動計画策定指針等に即して中間見直しを行い、後期5カ年計画を策定します。

なお、この計画は今後の子育てを取り巻く社会情勢の変化に応じて、弾力的な点検・評価見直しを行っていくこととします。

3. 子育て支援の基本理念と基本視点

(1) 基本理念

本計画は、少子化の進行並びに家庭や地域の環境変化に対する子育て支援について、父母をはじめとした保護者や子どもたちを取り巻く地域にその責務があることを前提にしています。

そうした前提に立ち、町民意識の変化や生活様式の多様化に留意し、家庭生活や子育てに夢を持ち生活できる環境を整備し、豊かで潤いのある地域社会が形成されることを基本理念とします。

(2) 基本視点

清里町は、次の3つの視点に基づき施策の推進を図ります。

(ア) 産み育てる環境づくり

安心して子どもを産み育てるためには、母性並びに乳幼児の健康の確保等母子保健事業の充実が不可欠であり、そのために情報の提供や相談業務の充実をめざします。

(イ) 子育てができる環境づくり

女性の社会進出や核家族化が子育てを困難な状況にしているなど、社会全体ですべての子どもと家庭への支援を図り、子育ての負担感、不安感を解消できる環境づくりをめざします。

(ウ) 子育てを支援する環境づくり

次世代を担う子どもたちは社会の財産であるという認識に立ち、地域における子育て支援サービスの充実を図り、子どもの個性、自主性、主体性などを最大限にのばす環境づくりをめざします。

第2章 社会環境の変化

1. 人口及び産業別就業者の推移

清里町の人口は、昭和35年の国勢調査による11,012人をピークに減少が始まり、平成17年の同調査では半数以下の5,025人となっています。

また、平成21年10月末の住民基本台帳においては、4,639人とさらに減少の状況にあります。

この人口の減少は、産業別就業者数の推移で見ると第1次産業の農業、林業従事者数の減少が人口全体の減少理由の一つと考えられます。

清里町においても第1次産業の減少、第3次産業の増加という日本全体の産業構造の変化に影響を受けている状況にあります。

表1 人口と世帯数の推移

区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
人口	6,204	5,705	5,437	5,025
男性	3,016	2,763	2,658	2,435
女性	3,188	2,942	2,779	2,590
世帯数	1,988	1,938	1,967	1,869

(国勢調査10月1日現在)

表2 年齢階層別人口の推移

区分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	階層別人口	割合%	階層別人口	割合%	階層別人口	割合%	階層別人口	割合%
年少人口 (0～14歳)	1,077	17.4	923	16.2	765	14.1	665	13.2
生産人口 (15～64歳)	4,138	66.7	3,618	63.4	3,326	61.2	2,884	57.4
年少人口 (65歳以上)	989	15.9	1,164	20.4	1,346	24.7	1,476	29.4
人口	6,204	100.0	5,705	100.0	5,437	100.0	5,025	100.0

(国勢調査10月1日現在)

表3 産業別就業者数の推移

区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
総 数	3,231	3,041	2,782	2,525
第一次産業	1,174	1,033	942	910
農 業	1,021	929	892	872
林 業	147	96	45	34
漁 業	6	8	5	4
第二次産業	867	822	677	504
鉱 業	18	25	13	7
建設業	336	387	321	180
製造業	513	410	343	317
第三次産業	1,190	1,185	1,163	1,111
卸・小売業	387	377	320	232
金融保険不動産業	29	29	32	24
運輸通信業	109	76	71	39
電気ガス水道業	5	3	3	3
サービス業	535	561	614	714
公 務	125	139	123	99
分類不能	0	1	0	0

(国勢調査10月1日現在)

第3章 保育施設

1. 保育施設の現況と課題

清里町の保育所は、昭和43年に清里、札弦、緑の各地区に僻地保育所として開設し、通年保育が実施されました。その後、昭和48年に緑保育所、昭和49年に札弦保育所、昭和50年に清里保育所が改築され、昭和51年度より札弦保育所、清里保育所が公立として認可され運営しています。

緑保育所においては昭和60年以降、入所児の減少に伴い、父母による季節保育所として運営していましたが、平成21年度から休所になっています。

新栄保育所についても父母の会による季節保育所として運営しています。また、昭和57年4月にやまと幼稚園が開設されています。

表4 保育所及び幼稚園・学童保育の利用状況

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
清里保育所	54	60	54	55	40
札弦保育所	12	6	7	9	12
緑保育所	8	6	8	5	休所
新栄保育所	9	8	8	10	7
やまと幼稚園	50	42	48	46	43
学童保育	28	31	32	38	51

町立保育所及び保護者が運営する季節保育所、幼稚園の入所児は減少傾向にありますが、学童保育に関しては共働きなどにより増加傾向にあります。

また、各保育施設とも、老朽化が進んでおり、今後施設の改修が必要とされています。

現在、保育所の入所対象年齢は2歳6カ月児からで、乳幼児保育は実施していないため、出産後に母親が働くには、子どもが保育所に入所できる年齢まで親族や個人に長期託児を依頼する状況にあります。

保育時間の基本は8時間で、保育ニーズに対応し、清里保育所では午前7時30分から午後5時30分まで延長保育や行事の次の日に振替保育を行っている状況です。

今日のニーズの変化に対応し、良好な子どもの育成環境と親の支援として、仕事と子育てを両立できる環境に向けた整備が課題となっています。

第4章 重点的に取り組む子育て支援

1. 子育て支援サービスの充実

妊娠・出産・育児期は、心身の大きな変化に加え、ライフスタイルにも大きな変化をもたらす時期であり、母子の健康に限らず、子どもを取り巻く家庭の健康を支える視点が必要となります。

近年、「育児の孤立化」といわれる状況の中、親の育児に関する不安を軽減し、親は子どもに愛情を注げるよう、また、次代の親となる若者が子どもを育てる喜びを認識できるよう、総合的な子育て支援サービス体制の整備に努めます。

(ア) 乳幼児に対する母子保健の充実

乳幼児期は子育て支援の側面が強いため、健康づくり計画と子育て支援計画に基づき一体となって事業を進めています。

子育て支援センターとの連携のもと、乳幼児の必要な情報を提供するため保健師による新生児訪問事業を全戸に実施します。また、各種検診事業などにより新生児から幼児期まで、発達相談、教育を実施し、乳幼児の心身にわたる健やかな発育、発達を促していきます。

(イ) 幼児期から青年期を通じた性教育の充実

網走保健所や清里中学校、清里高校との連携・協力の中で事業を実施してきました。

保健事業として平成17年度から平成19年度は、清里中学校において「避妊と性感染症」について実施しました。また、清里高校については、網走保健所や遠軽青年会議所及び北海道日赤看護大学生の協力により「命の大切さ、性感染症、人間のモラル」を学んでいます。

平成20年度からは、清里高校生と赤ちゃんの保護者との交流を実施しています。

また、もぐもぐ離乳食教室の託児ボランティアとして清里高校生に参加する機会を設け、命の大切さや子育ての楽しさや苦労などを知る機会としています。

2. 地域における子育て支援体制

(1) 子育て支援センターの開設

平成18年度より開設準備に入り、平成19年1月から清里保育所内に子育て支援センターを開設し、0歳児～就学前までの乳幼児と保護者を対象とし、祖父母や里帰りの親子の方の利用も受け入れています。

近年、少子化・核家族化の進行といった状況の中、小規模の町においても周りの人とのつながりが上手に取れず孤立したり、孤独感を感じた時には精神状態が不安定となり家に閉じこもるなど、子育てに対する身体的・心理的負担が増大しています。

子育て支援センターでは、親が安心して子育てを行えるような環境の改善をめざし、子どもたちが健やかに成長するための環境づくりと、子育て支援活動に関わる専門機関及び地域団体との連携を深め、本町における地域の子育て強化を図っていきます。

表5 子育て支援センターの利用実績

(子ども数)

区 分	平成18年度 (1月～3月)	平成19年度	平成20年度	平成21年度 (4月～2月)
センター自由開放	337	2,923	1,255	834
親子遊びの広場 (0歳児ぴよぴよ)	25	748	353	261
親子遊びの広場 (1歳児～わくわく)	145	1,079	506	341
メダカの学校 (同級生会)	33	126	85	79
身体測定 (保健指導)	35	379	234	178
子育て講座 イベント	79	346	113	117
子育てサポート (相互援助託児)	平成19年度 より開始	9	5	46
個別相談・電話相談	10	29	9	22

3. 子育て支援センターの活動

No.	事業名	概要	活動内容
1	育児相談事業	子育ての悩みや不安などをもつ親からの電話、来所による子育て相談を受けて、それらの育児不安の軽減を図る。	電話相談 月曜日～金曜日 来所相談 月・水・金（午後）
2	親子遊びの広場 センター自由開放 子育て講座	親子で遊びに参加することで、遊ばせ方や関わり方を学んでもらうとともに、情報交換と仲間づくりの場を提供する。	親子遊び広場（火・木週2回） 自由開放（週5回） イベント・子育て講座（月1～2回）
3	育児不安軽減事業	母子保健との連携により、孤立化する子育て家庭に対して早期に関わりを持ち、育児不安の軽減を図る。	身体測定（月1回） 1歳児の栄養指導・歯の指導 びよびよママのティータイム 乳幼児健診参加、メダカの学校
4	地域への保育資源 の情報提供	子育て支援センターの様子や子育てに役立つ色々な情報を発信し、子育て支援に関心をもってもらう。	きよさと広報掲載ホームページ たんぽぽ通信（毎月） 1歳の手作誕生カード配布
5	保育所・幼稚園交流 事業	異年齢と触れ合うことにより、経験の幅を広げ発達促進を図るとともに、乳幼児に関わる機会が少ない親世代に対して、さまざまな年齢の発達過程を経験してもらう機会とする。	イベントでの交流 (遊び縁日・クリスマス会など)
6	子育てサポートセンター事業	子育ての支援を受けたい方（依頼会員）と子育ての援助が行える方（協力会員）が、地域の中で会員組織により子育ての相互援助活動を実施。	長期預かり託児者及び短期預かり託児者の把握と紹介 (登録者照会：会員制)
7	子育てボランティア 育成事業	現在の子育て状況を把握してもらい、地域全体で子育てしていくとともに、個々の目的や能力を活かしたボランティア活動の場の提供。	もぐもぐ離乳食託児・子育て支援センター行事託児（主に自治会女性部連絡協議会及び個人ボランティアが協力）
8	地域交流事業	育児支援や地域に伝わる伝統芸能・文化の伝授などを通して、地域との交流を図り、地域全体で育児サポートとしていく体制をつくる。	子ども農園参加・子育て講座（地域のボランティア子育て支援団体）講師依頼と参加・初任者研修受け入れ・体験学習（高校生など）
9	子育て支援調整会議	各施設で展開している子育て支援事業の情報を共有し、保育・教育の質を高め子どもの成長に生かす。地域の専門機関との連携を深め、育児不安が高い対象者へのアプローチ。	情報交換・ケース検討 講義（年1回）子育て相談員・幼稚園・保育所・斜里地域子ども通園センター・保健師・民生児童委員・学童保育士等参集
10	子育てサークル	子育てサークルの活動状況の把握に努め、活動の場の提供や活動内容の支援を行う。	子育てサークル「ちびっこクラブ」 現在活動休止

4. 多様なニーズに対応した保育サービス

乳幼児を持つ親が安心して仕事や育児などに専念でき、充実した生活を送るために、保育サービスは欠かせない重要な要素となります。

核家族化の進行や、女性のめざましい社会進出などの状況に対応できる各種施策の推進が必要とされています。

次代を担う子どもたちが、健やかに育っていくことのできる環境整備をめざした事業の展開が求められています。

(1) 子育て支援センターの取り組み

安心して子どもを産み育てるために、的確な情報の提供や相談業務の充実、多方面にわたる指導など孤立しがちな母親と乳幼児の心身にわたる様々な子育ての在り方を援助していきます。

(ア) 子どもの心の安らかな発達の促進と育児不安の軽減

① 安心して子どもを預けることができる支援体制の推進

- ・ 子育てサポート長期・短期託児斡旋事業の推進
- ・ 子育てサポーター配置の充実

② 相談に応じた必要な助言及び情報や活動提供の推進

- ・ 子育て相談・情報提供の充実
- ・ 親子遊び広場・子育て講座の活動内容の充実
- ・ 近隣市町村の子育て事業紹介

③ 地域交流・世代間交流の促進

- ・ 地域で実施している子どもを対象とした事業への参加活動
- ・ 公共施設などに出向き地域支援活動（親子遊びの広場など）の実施

④ 子育て支援のネットワークづくり事業の推進

- ・ 子育て支援調整会議の開催（子育て相談員・斜里地域子ども通園センター療育推進員・保健師・保育士・幼稚園教諭・民生児童委員・主任児童委員・学童保育士）
- ・ 子育てサークル支援（子育てサークルの活動状況の把握に努め、活動の場の提供や、活動内容の支援）
- ・ 地域全体で子どもや子育て家庭を支援する「せわずき・せわやき隊」の活動推進

(イ) 児童虐待防止対策の推進：母子保健活動との連携（発生予防孤立化防止）

- ① 虐待発生一次予防のグループケアで、2～3カ月の乳幼児を持つ母親の育児不安の早期発見と軽減を図るとともに、仲間づくりやネット

ワーク化の促進

- ② 健康な子どもに育てるための学習提供と母親の育児不安の早期発見と早期対応
- ③ 重点的な支援が必要な親子への家庭訪問の実施
- ④ 保護者のいない児童など又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童などの適切な保護を図るため児童福祉法の規定に基づいた関係機関で構成する「要保護児童対策地域協議会」の開催

(ウ) 障がい児施策の充実

- ① 親子遊びの広場・自由開放利用時の早期発見・早期対策
- ② 子育て相談の強化
- ③ 乳幼児健診での早期発見
- ④ 斜里地域子ども通園センターへの通所

(エ) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- ① 子育て支援センター子育て講座の向上
- ② メダカの学校（同級生会）子育て講座の向上

(オ) 職業生活と家庭生活との両立の推進

- ① 子育てサポート長期・短期託児（相互援助活動）斡旋事業の推進
- ② 育児休業法など子育て支援制度の普及啓蒙

5. 保育事業の取り組み

女性の社会進出が進み、子育て家庭においても共働き世帯が増加しています。また、就業構造や就労形態の変化など、子どもたちをとりまく環境問題や社会的変化といった背景の中、保育サービスに対するニーズも多様化しています。

さらに、後期次世代育成アンケート調査の結果をみると、保育所のサービスに対して「低年齢児の受け入れ」「保育時間の拡充」「軽度の病気の際に預けたい」などを求める声が高くなっています。

(ア) 子育て支援保育料補助の段階的な廃止見直し

子ども手当の創設により、町単独事業で実施をしております第3子以降の満3歳児からの保育料免除と補助制度については、段階的な廃止見直しを行います。

(イ) 低年齢児保育

低年齢からの町立保育所入所希望があることから、受け入れ体制など保育内容を検討していきます。

(ウ) 保育受け入れ時間の拡充

保護者の育児と仕事の両方支援と保育の充実のため、通常の保育時間（8時間）を拡大して受け入れを図っていきます。

(エ) 発達の遅れや障がい・虐待が疑われる子への支援

少子化による子ども数が減少する中で、「障がいのある子」「配慮の必要な子」の発達障がいと思われる子どもの割合が増えてきており、斜里地域子ども通園センターによる早期発見と療育通園ができるように、関係機関との連携をし、保育・保護の推進を図ります。

- ・ 定期的な相談会として、北見児童相談所や通園センターによる発達検査を継続実施
- ・ 清里保育所では、集団保育が可能な心身に中軽程度の障がいがあり、保育に欠ける子どもの地域生活を支援するため、集団保育を通じて発達の促進を行うよう必要な保育士配置
- ・ 虐待を受けている疑いのある子どもに対して関係機関との連携を図り、早期発見・早期対応し、子どもへのケアと共に保護者に対する相談や助言指導の実施

(オ) 一時保育・休日保育

保護者の短時間勤務や専業主婦家庭の育児疲れの解消、急病や断続的勤務など勤務形態の多様化に伴う一時的な保育や休日保育を検討していきます。

(カ) 病児・病後児保育

入院を必要としない病状で登所(園)が困難な園児及び感染症の伝染期間で出席停止の状態の園児を診療所で預かり保育の検討をしていきます。

(キ) 幼稚園・保育所の地域活動

地域の人々との交流「子ども体験農園(教育委員会)」参加、老人福祉施設に慰問など世代間交流を実施して、地域や高齢者との交流を促進します。

(ク) 幼稚園・保育所食育の推進

幼稚園・保育所では「子ども体験農園」に参加し、種まきから収穫までの過程を通して、食にかかわる豊かな体験をする中で、旬や季節の食材に関する情報や、生命の尊さを教え、食生活の展開と適切な援助を図ります。

(ケ) 幼稚園・季節保育所補助事業の推進

幼稚園教育の振興及び季節保育所運営の負担を軽減するために補助を継続して実施していきます。

(コ) 保育施設の整備

保育施設において、老朽化などによる危険箇所の把握や安全管理に努め、逐次必要に応じて改修などの整備を図ります。

(サ) 保育サービス提供の仕組みの検討

本町において、ここ数年間で出生者数が減少傾向にあり、幼稚園・保育所については、認定子ども園の制度運用を検討していきます。

6. 学童を対象とした事業

(ア) 学童保育（なかよしクラブ事業）

就労などにより保護者が放課後家庭にいない小学1年生～3年生を対象に学童保育事業として、適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図っています。

開設期間は、夏休み等の長期休業中も含め平日のみの開設でしたが、今後は土曜日の開設も予定しています。

開設時間は、授業のある日は午後1時から午後5時30分、学校の休業中は午前9時30分から午後5時30分まで開設しており、保護者の就労時間に配慮した時間設定に務めていきます。

職員については、教員や保育士などの有資格者を採用しており、登録人数の増加により現行の2名から3名の指導員を配置して指導・管理の充実を図っていきます。

事業の内容については、自由遊びや昔遊び、読み聞かせ、クッキング、スポーツ活動などを行い、団体活動のルールや規則を守る大切さを伝えていきます。今後とも安心安全な体制を堅持しながら、事業を実施していきます。

(イ) 子育てサークル及び団体活動支援

子育てサークルや青少年育成団体については、団体としての基盤整備・学習活動への助言などを積極的に行っていきます。また、団体間の協力・連携を図ることにより、主体的な学習活動が一層活発になっていくよう指導していきます。

また、家庭教育・学級については、PTA活動を考慮しながら、学習活動の輪を広げていく必要があります。学習活動の内容についても、各学級の主体性を尊重しながら効果的な学習活動が展開されるよう指導をしていきます。

子育てを考える集いなどの学習機会の提供については、世の中の状況や参加者のニーズに合ったテーマにより内容の充実を図ります。

さらに、託児サービスを行うなど誰もが参加しやすい体制づくりを進め、各関係団体にも広く参加を呼びかけ、町全体で子育てを支える体制を強化していきます。

(ウ) 家族・地域で支える子育ての実施

子育ては母親のみならず、父親の役割も重要であり、祖父母など家族の共通理解のうえに行われることが大切です。

また、子どもを巻き込んだ犯罪が急増している中、地域住民の見守り

や声かけを実践し、自治会活動や子ども会活動を推進し、事業の充実を図らなければなりません。

資 料 編

前期(平成17年度～21年度)健康づくり活動状況

年代期	事業名	目的	対象者	実施回数	事業内容	実施状況	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
青年期・壮年期・中年期・高齢期	特定健康診査	①病気の早期発見・早期治療を目指す。 ②生活習慣病に罹患する危険の高い者を選定する。	・20歳～39歳の町民 ・40歳～74歳の国保加入被保険者 ・後期高齢者保険制度加入者 ※対象者が3段階に分かれている。	ミニドック検診と同時実施 * H20年度から特定健診、特定保健指導に変わる。 * 基本健診はH19年度から受診年齢を20歳以上に拡大した。	検査項目: 20～39歳(身体計測・腹囲・問診・血液検査・診察) 40～74歳(身体計測・腹囲・尿検査・問診・血液検査・心電図・眼底検査・診察) 75歳以上(身体計測・問診・血液検査・診察) ①周知活動——ホームページ、特定健診受診券・結核検診問診票発送時、広報・新聞折込、各種イベント、その他保健事業において周知、電話勧奨 ②検診当日——問診は健診センターに委託する。 ③結果発送——健診センターに封筒詰めを依頼する。 ④事後指導——特定健診結果説明会を実施する。動機付け支援、積極的支援者の初回面接と位置づける。糖尿病の治療者でコントロール不良者に面接を実施する。	H20年度から制度の改正により、特定健診は保険者の責務となったため、清里町は清里町の国民健康保険の加入者を対象として実施することになった。『清里町国民健康保険特定健康診査等実施計画』に基づき実施する。H20年度の健診目標は30%である。	544人	499人	504人	529人	566人
	特定健診結果説明会	①自己の健康状態を把握し、生活習慣を改善できる。	・積極的・動機付け支援者 ・血糖の精密検査対象者 ・糖尿病の治療者でコントロール不良者	・特定健診の実施後7月、1月に実施する。 H21年度 7月15～17日 1月26～27日	①特定保健指導の初回面接と位置づける。 ・健診結果の説明 ・ストレッチや筋肉トレーニングの実施 ・食事指導 ・生活習慣改善目標の設定等	結果説明会は、ミニドック検診の精密検査対象者への結果説明の場としていたが、H20年度から特定保健指導の初回面接と糖尿病の方への指導の場と対象者を変更した。	対象 268人 参加者 174人	対象 202人 参加者 161人	対象数 88人	対象数 95人	対象数 48人
	特定保健指導	①生活習慣病に罹患する危険性の高い方を選別し、生活習慣の改善に結びつける。	・動機付け支援 ・積極的支援	上記結果説明会から開始し、6か月後に評価する。	①個別支援と確認教室、さわやか健康講座やいきいき健康セミナーを利用して実施する。	動機付け支援者及び積極的支援者に対し、個別面接と教室を組み合わせ実施している。				対象数 62人	対象数 73人
	さわやか健康講座	①自らの健康管理のために運動を生活の中に取り入れられる機会とする。	・概ね30歳～60歳までの住民	11月～2月の10回(各木曜日)	①社会体育グループとの協賛で事業展開 プログラム: ストレッチ・ウォーキング・マシントレーニング・ノルディックウォーキング・ボールを使った筋肉トレーニング、ステップ台等 効果判定方法: 体力測定・形態測定・ヘルスチェック・アンケート調査	H20年度から担当の業者が変わった。また、特定保健指導の集団指導の場として5人が利用した。H20年度は教室内容の変更によって参加延数が増加した。	実27人 延221人	実25人 延203人	実19人 延103人	実28人 延202人	実23人 延142人

年代期	事業名	目的	対象者	実施回数	事業内容	実施状況	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	
青年期・壮年期・中年期・高齢期	ミニドック検診	①自己の健康状態を確認し、疾病を早期発見治療することができる。	・前回受診から5年以上経過者	・ミニドック検診 6月→5日間(H21年度から6日間) 12月→2日間	検査項目： エキノコックス——血液検査 肝炎——血液検査 前立腺——腫瘍マーカー(PSA) 胃がん——X線検査 大腸がん——便潜血反応検査 肺がん結核——間接X線検査、喀痰検査 乳がん——視触診、マンモグラフィ 子宮がん——頸部細胞診、超音波検査、必要者に体部細胞診 ①周知活動——広報・新聞折り込み・ホームページ・新聞折込。 ②受診勧奨——結核肺がん検診問診票を個別に発送する。 ③事後——精密検査対象者へ医師依頼書と受診病院案内を同封。精密検査未受診者への受診勧奨。 ④健康教育——広報に掲載、検診時パンフレット配布。	エキノコックス・肝炎検査については、申込みはとらず、ミニドック検診受診者の中で対象者のみ受診勧奨する体制をとっている。 各種がん検診の体制については、胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がん検診の検査センターがH19年度から変わっている。 検診の受診者数は増加傾向にある。乳がん検診と子宮がん検診には定員があるためキャンセル待ちがでる。 精密検査対象者の受診状況については、電話等により確認している。	292人	191人	175人	238人	156人	
			・40歳以上で受診経験が無い者	H21年度 6月3～8日 12月12～13日			69人	55人	49人	162人	101人	
			・50歳以上				76人	81人	82人	133人	121人	
			・30歳以上				415人	390人	428人	443人	422人	
			・肺がん40歳以上 ・結核65歳以上	上記以外に巡回日 1日 H21年度 6月9日			1,163人	1,093人	1,070人	1,162人	1,112人	
			・40歳以上の女性	7月→2日間 12月→1.5日間(ミニドックと併用)			154人	161人	192人	184人	250人	
	レディース検診	乳 子宮	・20歳以上の女性	H21年度 7月12～13日 12月12～13日	215人	188人	194人	182人	232人			
	骨粗しょう症検診		①骨折の危険がある人を早期に受診に結びつける。 ②検診をきっかけとして食事と運動の大切さを再認識する。	・40歳以上女性(特に希望する男性も可能) 定員 30人	夏期と冬期に実施する。 H21年度 6月16日～8月13日 1月13日～2月27日(月・水・金) 15:30～16:00	①周知: 広報掲載・予約体制で実施する。 ②おたにクリニックにてDIP法による検診を実施する。 ③事後指導: 要精密検査対象者のみ訪問指導を実施する。	検診受診者数が減少している。 検診の周知方法を検討することが必要である。	44人	24人	12人	12人	14人
	健康教育	老人クラブ健康教育	①高齢者が健康を維持する意識を持って自ら保健行動がとれるようにする。	老人クラブ参加者	各老人クラブ3回のうち必要時1回	①転倒と認知症の予防を目的とした体操とレクリエーションを実施する。	例会の中で定期的に行っていたような支援が必要である。	10団体 実192人 延381人	7団体 実160人	講座 4回 実51人	講座 4回 69人	7老人クラブにて実施予定
		各種団体への健康教育	①住民の生活習慣改善の動機付けの場とする。	全町民	随時	①ことぶき大学・老人クラブ連合会・ロータリークラブ・その他各自治会等、依頼に応じて実施する。 ②要望があった場合はそれに応じた内容で実施する。 参加者に適した内容を検討する。 ★重点健康教育: 歯周疾患、骨粗鬆症、病態別、薬	町の出前講座として実施している。 継続依頼が多い。	出前 13回 316人	出前 12回 347人	出前 12回 275人	出前 15回 578人 ヘルパー講習 4回52人	3/10 現在 13回 528人

年代期	事業名	目的	対象者	実施回数	事業内容	成果及び課題	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	
青年期・壮年期・中年期・高齢期	健康教育	①働き盛りの年齢層に健康に関心をもっていたり機会とする。 ②自分のBMIやご飯量について知る。	事業所職員	依頼による	①H17年度に事業所の健診内容と検診後の事後指導についてのアンケートを19事業所に実施した。 ②H18年度から野村興業、辻組、石井組の安全大会に健康講話を実施した。	アンケートを実施した際に、健康講話の希望について確認したことをきっかけにH18年度から継続した依頼を受けた。「働き盛りの健康づくり」について講話を実施した。継続して実施することにより、健康に対する関心が高まっている。	3事業所 227人	2事業所	2事業所	2事業所 110人	1事業所 44人	
	自主組織活動	《サークルの目標》健康に幸せを確立するために、ともに学び楽しみ努力する。	H8年度 発足 会員数 64人 (4月現在)	自主活動 毎月1回 健幸講座4回	《サークルの活動》 総会、花見、バス研修、パークゴルフ、青空ウォーキング、忘年会、新年会、健幸講座。	会員が増加している。自主的組織として支援している。健康講座を4回実施している。	3回 90人	3回 99人	4回 123人	4回 151人	4回 131人	
	健康相談	緑地区出前健康相談(緑の湯)	①定期的に健康相談が出来る機会を提供すると共に健康状態の確認を行う。	全町民	年2回7月と2月に実施 H21年度 7月31日、2月2日	①相談日の周知・広報日程の周知。 ②実施内容・体重・体脂肪測定・血圧測定・健康相談。	お役立ち健康相談として、保健センター、緑清荘、バパスランド、緑の湯を会場として健康相談を実施していた。 H16年度から緑の湯にて年2回の健康相談を継続し、健診の事後指導にも利用している。	2回 25人	1回 13人	2回 22人	2回 21人	2回 19人
		老人クラブ健康相談	①高齢者の健康相談の機会を提供すると共に、高齢者の健康状態を確認する。	老人クラブ参加者	各老人クラブにつき 3回	①血圧測定、健康相談、要望に応じて体脂肪測定等も行う。	老人クラブの参加者の平均年齢が高齢化し、廃止となった老人クラブが出た。	10団体 実192人 延381人	7団体 実160人	7団体 実163人 延415人	8団体 実187人 延422人	7団体 実139人 延369人 予定
		各種団体への健康相談	①住民に健康相談の機会を提供すると共に健康状態の確認を行う。	全町民	随時	①依頼に応じて実施する。 ②対象者に適した内容を検討する。 ★重点健康相談:高血圧、高脂血症、糖尿病、歯周疾患、骨粗鬆症、病態別	依頼に応じて実施しているが、限られた自治会等の健康相談となっている。	12回 260人	13団体 292人	サロン 3か所 5回110人	6団体 164人	3/10 現在 6回 251人
		在宅健康管理システム「うらら」	①町民の健康維持及び健康意識の向上をはかる。 ②自己管理に役立てる。	おおむね65歳以上	測定結果の検索を毎日実施する。 季刊でレポートの発行	①毎日測定データの検索を行い、異常があった場合には本人に連絡指導する。必要に応じて医師連絡を取る。メッセージを全員に送信する。 ②季刊でコメントをつけてレポートを発行する。 ③医師とのケース連絡。	うらら子機の消耗品の発売停止に伴い、H20年度から新規契約を実施せずに、現在の利用者のみでの利用とした。消耗品の対応ができなくなった場合は利用停止とする。	40台 54人 延7,150件	39台 50人 延6,655件	26台 31人 延6,639件	23台 28人 延4,556件	4月～8月 実施 28台 28人 延2,103件
	運動中心の健康づくり教室	スポーツトレーニング講習会	①少年団等の指導者のトレーニング技術の向上。 ②運動によるけがの予防方法について。	一般町民	3回	①H20年度から開始した事業である。各指導者に参加を呼びかけた。 ストレッチ、バランストレーニング、筋力トレーニングについての指導を実施している。	正しいストレッチや筋肉トレーニングの方法を周知することは、町民の健康づくりの上でも効果的である。	/	/	/	実22人 延37人	3回 実25人 延44人
		トレーニングマシン講習会	トレーニングマシンの使用方法、初歩的なトレーニング方法の周知。	一般町民	2回	①トレーナー講習会の名称で実施し、H20年度からトレーニングマシン講習会と名称を変更した。 ②トレーニング室に設置されているマシンの使用方法と、トレーニング方法について講習を行っている。	トレーニングマシンの使い方を周知することにより、利用者の拡大につながっている。	5回 19名 延57人	5回 7人 延19人	5回 実12人	実20人 延23人	2回 実11人 延15人

年代期	事業名	目的	対象者	実施回数	事業内容	成果及び課題	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	
青年期・壮年期・中年期・高齢期	運動中心の健康づくり教室	水中運動教室	健康維持のため、水中運動は水温、抵抗、浮力等の様々な特性が働き身体の多くに良い影響を与えるため、これらの特性を生かした水中運動が効果的である。	一般町民	8回	H17年度から開始している事業である。健康維持のため、水中運動は水温、抵抗、浮力等の様々な特性が働き身体の多くに良い影響を与えるため、これらの特性を生かした水中運動が効果的である。水中でのストレッチング、水中歩行、水中運動の効果について実施している。	水中運動の効果についての理解が少しずつ広まり、参加者が拡大している。	3回23人 延23人	8回 18名 延52人	9回 実30人	実29人 延157人	ビギナー 実4人 延24人 ベーシック 実24人 延97人
		骨盤体操ピラティス	骨盤矯正、インナーマッスルを鍛えることにより、体のゆがみを直し、腰痛予防やダイエット等に効果がある。	一般	3回	骨盤体操、ピラティス等を実施している。	参加者が多く、運動による健康づくりのきっかけとなっている。	/	/	/	実46人 延87人	/
		エアロビクス	適度な有酸素運動を継続的に行い体力づくりを実施する。	一般	4回	H18年度から実施している事業で、エアロビクスを通し健康づくりを実施している。	参加者が多く、運動による健康づくりのきっかけとなっている。	/	5回 実35人 延58人	6回 実41人	実40人 延122人	実35人 延95人
		一般スキー教室	スキー技術の向上。	一般	3回	スキー協会の指導によるスキー技術の向上を目的として実施している。	冬期の運動不足の解消の一つとなっている。	10回 延488名	10回 延398人	10回 実55人	10回 実53人	10回 実65人
		レディーススキー教室	スキー技術の向上。	一般女性	3回	スキー協会の指導によるスキー技術の向上を目的として実施している。	冬期の運動不足の解消の一つとなっている。	3回 延20名	申込 少 なく 中止	/	/	/
		歩くスキー教室	冬場の運動不足の解消。	一般	1回	向陽、江南コースで実施した。	冬期の運動不足の解消の一つとなっている。	2回 63人	2回 75人	1回 30人	1回 32人	1回 23人
		歩くスキー教室コースづくり	冬場の体力の向上。	一般	/	H19年度に緑ヶ丘公園の歩くスキーコースを設置した。	/	/	/	実施	実施	実施
	廃止となった事業	脳ドック	脳血管疾患の早期発見・早期治療に結びつける。	30歳以上の町民 3年に1回	/	網走脳神経外科リハビリテーション病院にて3割自己負担で実施した。国保被保険者にはさらに国保から助成があった。	検診受診者が固定していることや脳ドック検診についての関心が高まったためH20年度から廃止となった。	117人	107人	91人	/	/
		消防団健康教育	健診結果を自分の身体のこととして受け止め、生活を振り返ることで、健康づくり意識した生活が送れるようにする。	消防団員	各分団1回	検診の結果の異常者の割合が多かったため、H11年度から開始した事業であるが、H20年度の特定保健指導の開始に伴い廃止とした。 H17年度『万病の元タバコ』 H18年度『メタボリックシンドローム』 H19年度『たくさん食べるとどうなるの』	忙しい例会の時に健康教育を実施したが、参加者の関心を深めることにならない。特定保健指導の開始に伴い廃止する。	3分団 71人	3分団 74人	1分団 49人	/	/

年代期	事業名	目的	対象者	実施回数	事業内容	成果及び課題	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	
高齢者	介護予防事業	生活機能評価	生活機能評価を実施することにより特定高齢者を選定する。	65歳以上の町民で介護認定を受けていない者	ミニドック検診と同時実施	ミニドック検診と同時に生活機能評価を実施した。 特定高齢者の選定を実施する。	ミニドック検診と同時に生活機能評価を実施する体制については整備された。				62人	29人
		食生活改善事業	特定高齢者のうち食生活改善の対象となった者に対して支援を実施する。	特定高齢者のうち食生活改善の対象となった者		栄養改善の対象となった者に対し、保健師と栄養士による家庭訪問を実施する。	H22年度からの実施に向けて支援方法についての検討を実施する。					
		口腔機能改善	特定高齢者のうち口腔機能の改善の対象となった者に対して支援を実施する。	特定高齢者のうち口腔機能改善の対象となった者		保健師による実態調査を実施した後、対象となった者に対し、歯科衛生士による個別面接を実施する。嚥下機能の評価が必要な者については言語聴覚士による機能評価を実施する。	H22年度から介護予防のための口腔機能改善の個別支援を実施すると共に、歯科口腔ケアの講話を実施する。					
		いきいき健康セミナー	①生活習慣病を予防し、健康でいきいきした生活を手に入れるために、自分の身体と生活習慣を見直し改善する動機付けの場とする。	概ね60歳以上の住民	10月～3月 19回実施 H21年度 10月16日～3月12日 19回	①ウォーキング指導・ストレッチ・レジスタンストレーニング・歩行バランス・足圧チェック・体力測定・食生活チェック・体脂肪・血圧・体重測定等。	介護予防のために運動を中心として、生活習慣病予防や健康増進のための食事についての講座を実施した。参加者が年々増加し、継続して参加している方については体力の向上が見られている。	34人 延325人	28人 延279人	実31人 延415人	38人 延417人 教養4回 99人	実34人 延359人 教養4回 84人

事業名	目的	対象者	回数	実施内容	実施状況	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	
妊婦に対する支援	母子健康手帳交付時面接（中期面接）	全妊婦	随時	①妊婦届出書受理・母子健康手帳交付 ②妊婦一般健康診査受診票交付 ③保健指導・栄養指導の実施 ④こんにちは赤ちゃん教室テキスト配布 ⑤妊婦健診・こんにちは赤ちゃん教室紹介 ⑥胆道閉鎖症スクリーニング用紙配布と説明	母子健康手帳発行時の週数は20週未満が100%に近く、妊婦の健康管理には適正な時期である。 H20年度は妊婦一般健康診査受診票を一人7枚発行するに当たり、新たに中期面接を実施した。それにより妊婦の健康状態を把握しやすくなった。 H21年度から妊婦一般健康診査受診票は一人14枚、超音波受診票は一人6枚の発行する。	30件	42件	30件	38件	3/10現在 31件	
	妊婦健診	全妊婦	毎月第4土曜	①尿検査 ②体重測定 ③血圧測定 ④保健指導 ⑤医師診察（計測・超音波検査）	対象者の減少や、妊婦一般健康診査受診票の交付枚数の増加等により、H20年度で事業は終了となった。	実21人 延51人	実19人 延30人	実18人 延35人	実20人 延50人		
	こんにちは赤ちゃん教室	・初めて親となる夫婦の交流と学習を通じ、親となる意識を高め、出産や育児への関心と理解を高める。	初妊婦、夫（その他参加希望の方）	3回	①沐浴実習 ②父親妊婦体験（夜間） ③ビデオ学習	医療機関でも母親学級を開催していることや日中の参加者が少ないことから、H20年度から夜間の両親学級の実施とした。親となる準備を深めるため、先輩ママパパを講師として招き、出産時や育児に関するエピソード等から、出産や育児に関するイメージ化を図る。	8回 23人	8回 延33人	9回 延29人	3回 実14組 28人	3回 実13組 26人
乳幼児に対する支援	新生児訪問	全新生児	随時	①児と母親の健康状況の観察 ②育児相談・健康診査及び予防接種の説明	里帰りの方が帰町する時期が遅くなったため、新生児期に全員の家庭訪問を実施ができていないが、特別な理由がない限り乳児健診までには全戸の訪問ができています。	30人 100%	37人 94.9%	34人 97.4%	32人 100%	3/10現在 29人	
	乳児健康診査 幼児健康診査 2歳児相談	・問題の早期発見対応につとめる。 ・育児上の不安や悩みが解決できるよう支援する。 ・生活リズムの大切さや正しい食生活を理解し、生活に取り入れていけるよう支援する。	3～4か月 6～7か月 1歳6か月～1歳8か月 2歳～2歳2か月 3歳～3歳2か月	12回 12回 4回 4回 4回	①身体計測 ②保健指導 ③栄養指導 ④歯科検診（幼児健康診査） ⑤歯科指導（乳児健康診査以外） ・幼児健康診査で希望者にフッ素塗布 ⑥医師診察（1歳児以外） ※股関節脱臼検査は医師の触診でスクリーニングする。 ⑦BCG接種（3・4か月児） ⑧子育て支援センターや遊びの紹介（1歳6か月児） ⑨通園センター子育て相談（2・3歳児） ⑩絵本紹介と貸し出し（幼児健康診査） ⑪尿検査・視力検査（3歳児） ⑫虐待予防アンケート	乳幼児健診の対象者が少ないため、H21年度から乳児健診と幼児健診を同日に実施する。そのため、より効率的かつ効果的な健診が実施できるような体制を整える必要がある。 未受診者は受診勧奨し、次回の健診を受けていただいている。 子育て支援センターの身体計測を毎月実施していることから、H20年度から1歳児相談を中止としたが、H22年度から歯科相談と栄養相談の場とし1歳児相談を実施する。	3・4月 100% 6・7月 97.2% 1歳 97.4% 1歳6月 97.4% 2歳 90.2% 3歳 97.5%	3・4月 100% 6・7月 96.9% 1歳 100% 1歳6月 87.9% 2歳 94.4% 3歳 93.9%	3・4月 100% 6・7月 100% 1歳 91.9% 1歳6月 87.9% 2歳 92.8% 3歳 95.4%	3・4月 100% 6・7月 100% 1歳 91.9% 1歳6月 87.9% 2歳 92.8% 3歳 100%	3・4月 100% 6・7月 96% 1歳 91.9% 1歳6月 100% 2歳 95.6% 3歳 96.2%

	事業名	目的	対象者	回数	実施内容	実施状況	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
乳幼児に対する支援	虐待予防事業	・母が産後うつに陥らないよう支援する。 ・虐待予備群を早期に発見し、虐待を予防する。	全乳幼児及びその保護者	12回	①子育て支援アンケートを新生児訪問時に配布 ②3,4か月健診時に聞き取りを実施し、アンケート項目の点数を集計 ③アンケート項目の点数が18点以上の場合、虐待予防カンファレンスを実施	経産婦は上の子への対応に戸惑っている姿が見えたが、H20年度はアンケート項目の高得点者の割合が全体的に少ない傾向であった。高得点者の特徴的としては、精神的な疾患を抱えているケースが多かった。	検討会11回 実17人 延24件	検討会9回 実14人 延24件	検討会9回 実20人 延25件	検討会5回 実10人	3/10現在 8回 実18人 予定1回
	もぐもぐごっくん離乳食教室	・離乳食の目的と進め方について理解すると共に、母親同士が交流や情報交換し仲間づくりの場とする。	4~9か月児	年6回	①4~5か月、6~7か月、8~9か月の3グループに分かれて調理実習、離乳食の進め方、口腔の発達の確認 ②食材を用いて形態の変化についての学習	託児ボランティアの協力と子育て支援センターとの協働により実施している。 夏休み、冬休みは高校生ボランティアも参加している。	6回 実21人 延57人 56.4%	6回 実21人 延45人 52.9%	6回 実21人 延57人 56.4%	6回 延47人	3/10現在 5回 延37人 予定1回 約10人
	フッ素塗布	・甘味の摂取方法や歯磨きの方法を理解し、う歯を予防できるよう支援する。	歯の生えている乳幼児 保育所及び幼稚園： 保育所・幼稚園児	一般： 6回 保育所及び幼稚園： 各2回	①一般：歯科健診・保健指導・健康教育・フッ素塗布	フッ素塗布事業に加え、1歳6か月健診、2歳児相談、3歳児健診時にフッ素を塗布しているため、幼児のフッ素塗布率が上昇し、う歯予防効果が上がっている。	2か所 6回 181人	1か所 6回 202人	1か所 6回 169人	1か所 6回 167人	1か所 6回 142人
					②保育所、幼稚園：健康教育・歯科健診 フッ素塗布	保育所や幼稚園の保育士等と協力してう歯予防の紙芝居や歯磨き指導を実施している。	5か所 各2回 239人	5か所 各2回 218人	5か所 各2回 244人	5か所 各2回 244人	4か所 各2回 201人
	支援センター身体計測	・育児不安軽減のため母親に対し支援をする。 ・子育て支援センターの利用促進につなげる。	全乳幼児	月1回	①乳児：身長、体重の計測を保健師が実施 ②幼児：2歳以上の児については保育士又は保護者が身長、体重の計測を実施 ③状況に応じて保健指導実施	母乳やミルクの量、離乳食は足りているのか等不安に対する解消の場として利用できている。また、子育て支援センターへ行くきっかけとなっている。	/	/	/	12回 延215人	3/10現在 11回 延176人 予定1回 約30人
	ぴよぴよママのティータイム		2~3か月児をもつ母親	月1回 (変更有)	①同じ月齢の児を持つ母親同士が交流 ②保育士による託児 ③児の身体計測を実施	子育て中の閉塞感の解消や子育て支援センターへ来所するきっかけづくりとして有効に実施できている。	/	/	/	6回 延19人	3/10現在 6回 延18人
	たんぽぽ広場	・入園前の乳幼児に、冬期間の遊び場の提供をする。 ・親子の交流の場を提供することにより、育児をする上での孤独感の軽減を図る。	就学前の乳幼児	毎週水曜日	①保健センターで毎週水曜日の午前中に親子広場と自由開放、自由遊びを実施	H19.1月の子育て支援センター開設に伴い廃止。	親子教室 35回 自由広場 14回 133人	7回 116人	/	/	/

	事業名	目的	対象者	回数	実施内容	実施状況	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
乳幼児に対する支援	1歳の栄養相談	・離乳食完了期の児を持つ親が、適切な栄養量・形態で食事を与えられる。 ・適切な補食を与えるようになる。	11か月～1歳1か月児	年5～6回	ハガキにて個別通知 ①写真撮影 ②お誕生のうた ③栄養教育 ④身体計測	H20年度1歳児相談を中止したが、栄養と歯についての相談の機会を持つために実施した。参加数が少ない。H22年度からは1歳児相談として実施する。				5回 25人	3/10現在 4回 延20人 予定1回 5人
	1歳の歯科相談	・う歯の発生を予防する。 ・歯磨きの方法について学ぶ。	7か月～1歳1か月児	年4回	①歯磨きの方法について健康講話 ②個別に歯の状況に合わせた磨き方を指導	H21年度から開始した事業である。H22年度からは1歳児相談へ移行する。					4回 15人 44.1%
	就学児検診における永久歯むし歯予防健康教育	・永久歯のケアの方法を理解し、う歯予防に対する適切な行動が親子でできる。	就学時検診対象児とその保護者	年2回	①第1大臼歯の大切さについて講話 ②第1大臼歯のケア方法について講話と実技 ③小学校1年～2年生が摂取する適切なご飯量について講話 ④むし歯0ポスター写真撮影	H20年度から就学児検診に来所する保護者と幼児を対象に実施した。永久歯に対する関心が高まった。				2日間 43人	1日間 37人 97.3%
乳幼児に対する支援	予防接種	・感染症に対する免疫力を身につけ、罹患を予防する。	・3か月児～就学前の児 ・小学校6年生 ・中学校1年生 ・高校3年生 ・65歳以上の町民	3種混合・BCG 12回 ポリオ6回 2種混合・MR各1回 インフルエンザ1回	○集団接種 BCG・3種混合・ポリオ（3か月～） 2種混合（小学校6年） ○個別接種：麻しん風しん混合予防接種 （1歳から2歳未満の児・小学校就学前の幼児・中学校1年・高校3年） ①予防接種スケジュールを個別配布 ②かぜ等で接種できない時は、スケジュール表の変更を作成送付 ③未接種者に接種勧奨	対象者に対して、接種勧奨をすることにより接種率が向上している。 麻しん風しんの3期と4期については、学校の協力により学校健診と同時に実施することで接種率が高くなっている。 BCGは法律の改正により6か月未満までが定期接種となったため、乳児健診と同時に実施した。特別な事情が無い限り6か月未満で接種できている。	3種混合 69.1% BCG 97.0% ポリオ 80.2% 2種混合 100.0% 麻しん 86.0% インフル エンザ 52.9%	3種混合 79.0% BCG 100.0% ポリオ 72.5% 2種混合 98.3% 麻しん 風疹 88.2% インフル エンザ 49.5%	3種混合 98.2% BCG 100.0% ポリオ 93.0% 2種混合 97.7% 麻しん 風疹 100.0% インフル エンザ 52.2%	3種混合 100.0% BCG 96.6% ポリオ 96.8% 2種混合 100.0% 麻しん 風疹 98.2% インフル エンザ 52.1%	3/10現在 3種混合 98.4% BCG 100.0% ポリオ 76.5% 2種混合 100.0% 麻しん 風疹 93.5% インフル エンザ 49.2%

	事業名	目的	対象者	回数	実施内容	実施状況	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
その他	転入者の状況の把握	・転入者の健診や予防接種状況を把握する。 ・転入者に健診や予防接種を速やかに受診していただく。	・転入者の妊婦及び乳幼児	随時	①戸籍担当窓口を設置してある転入者への案内に保健センターの連絡先を入れる ②児童手当等の手続きの際に聴取	転入者の状況を把握することができ、予防接種や健診のご案内を実施できている。					
子育て支援センター協働	メダカの学校	・生活リズムや食生活の大切さを理解し、生活の中に取り入れていただく。	H17、H18、H19年度生	各1回	子育てワンポイントアドバイスを担当 テーマ 1歳児：寝るのって大切だよ 2歳児：言葉の発達について 3歳児：栄養ワンポイント講座・親子遊び	子育て支援センターと協働し実施できている。	5回 93人	1回 25人	3回 92回	3回 68人	3/10現在 2回43人 予定1回 約25人
学童・思春期に対する支援	中学校の性教育	・思春期の心と体について学ぶ。 ・性感染症について学び、正しい避妊の方法について理解を深める。	中学校3年生	1回	避妊と感染症について保健体育教員や養護教諭と一緒に実施する	小学校、中学校、高校と継続して実施することによって理解が深まる。	49人	47人	46人		
	高校の性教育	・いのちの大切さや思春期の体と心について学ぶ。 ・性感染症について学び、正しい避妊の方法について理解を深める。	高校1年生～3年生3年生	1回	・清里高校1年生 6月23日(火) 13:25～15:00 ①清里高校にて第2次成長についての講和 ②出産時のビデオ学習 ③赤ちゃんとお母さんと交流 ④保護者からの手紙 保健グループでは①～③までを実施する。 もぐもぐ離乳食教室の託児ボランティアの体験の促し ・清里高校2年生「避妊と感染症」はH16年～H19年まで実施。 清里高校3年生「人間のモラル」はスタイルを変えてH16年から継続中。	全学年に対し講話を実施していたが、H20年度から高校1年生のみに講話を実施している。3年生については、遠軽青年会議所と網走保健所、北海道日赤看護大の協力にて実施している。	2講 62人	2講 72人	3講 117人	1講 31人	1講 31人

	事業名	目的	対象者	回数	実施内容	実施状況	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度
児童・思春期に対する支援	食育	・食に関する適切な判断力を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現する。	入所中の幼児、児童生徒		①H17年度清里小学校と江南小学校、清里保育所にて実施。H18年度から社会福祉協議会による世代間交流・子ども体験農園の実施によりなかよしクラブとやまと幼稚園への食育が加わった。 ②H19年度は清里保育所、やまと幼稚園、なかよしクラブにおいて実施 ③食育ワーキングをH17年H18年に実施 ④H18年度に食の懇話会を実施した。農協、普及センター産業課、保健福祉課、生涯教育課の参加により実施	保健福祉課の栄養士が担当していた小中学校に於ける食育講話については、H19年度から学校栄養士に引き継がれた。	10講 238人	12講 312人	5講 212人 (高校含む)	実施なし	アグリっ子隊 2回11人 きよさと子ども塾 1回9人
	健康講座	・喫煙が体に与える影響について学び、将来にわたり健康的な生活を選択する意識を育てる。	高校1年生～3年生	1回	清里高校1年生～3年生 ①H18年『喫煙防止』 ②H19年『からだの基本は食にあり』食事日記を分析した結果を返却した。分析結果に基づき健康講話を実施した。 ③H21年7月23日(木)14:25～15:15 内容 喫煙と健康シリーズのビデオ学習 ハードパネルの展示 グループ学習 ※講座学習の効果を高めるために、健康教育教材を的確に使用するとともに、講座の効果を高めるための導入を実施する。	喫煙防止教育については、網走保健所が実施していた事業を引き継ぐ形で実施した。毎年テーマを変えながら、近隣の資源もうまく活用しながら実施している。		1講 104人	1講 126人		1講 111人

健康診査制度改正

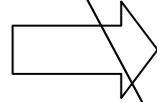
～平成19年度

平成20年度以降

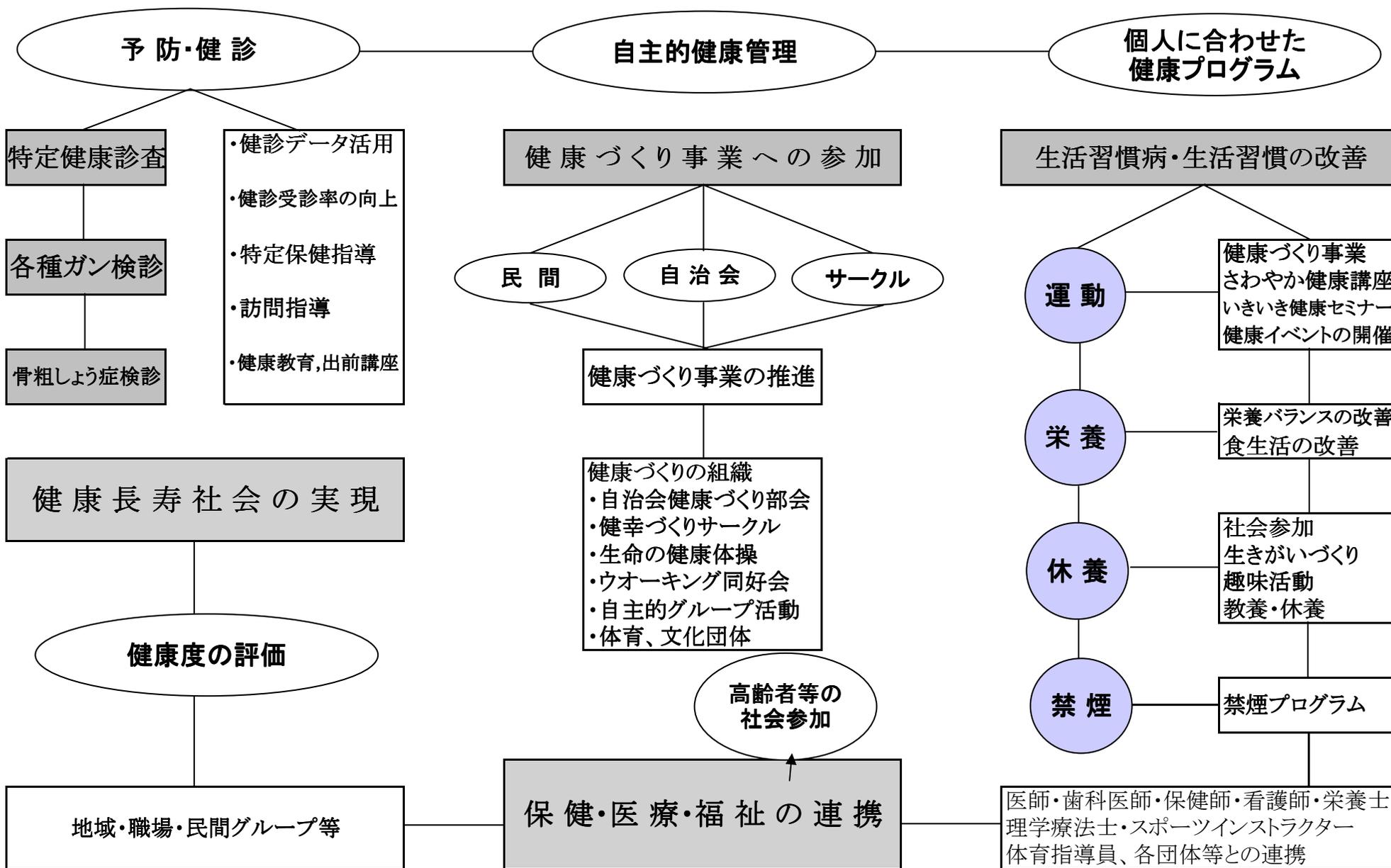
37

実施主体		主な保健事業		根拠法令
		～74歳	75歳～	
市町村	保健	基本健康診査 ----- がん検診、肝炎検査、骨粗鬆症検査等		老人保健法 健康増進法
	国保	国保ヘルスアップ事業 (生活習慣病予防事業)		国民健康保険法
	介護	介護予防事業 (基本検診時に対象者抽出)		介護保険法
会社等事業主		健康診断		労働安全衛生法

実施主体		主な保健事業		根拠法令
		～74歳	75歳～	
市町村	保健	がん検診、肝炎検査、骨粗鬆症検査等		健康増進法
	国保	特定健康診査・保健指導 (生活習慣病予防事業)	X	国民健康保険法
	介護	介護予防事業 (特定検診時に対象者抽出)		介護保険法
高齢者広域連合			健康診査・保健指導 その他保健事業	高齢者医療確保法
協会健康保険 健康保険組合 共済組合		特定健康診査・保健指導 (生活習慣病予防事業)	X	高齢者医療確保法
会社等事業主		健康診断		労働安全衛生法

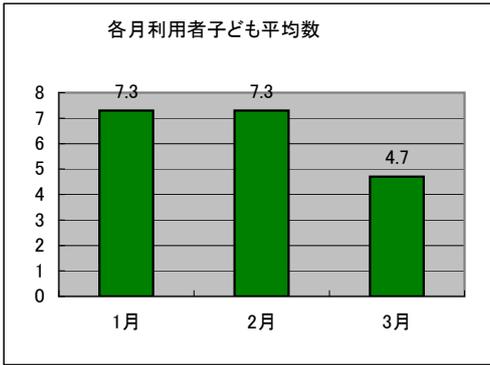


清里町健康づくり推進協議会



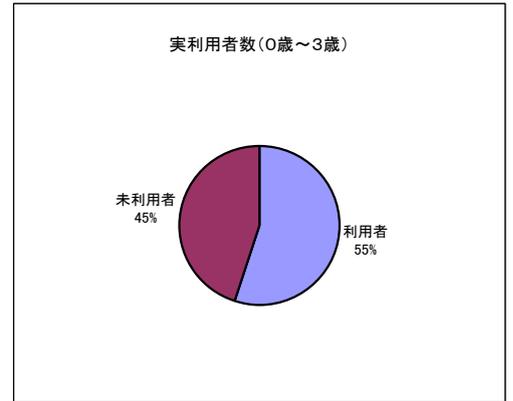
子育て支援センター利用実績

平成18年度(1月～3月)

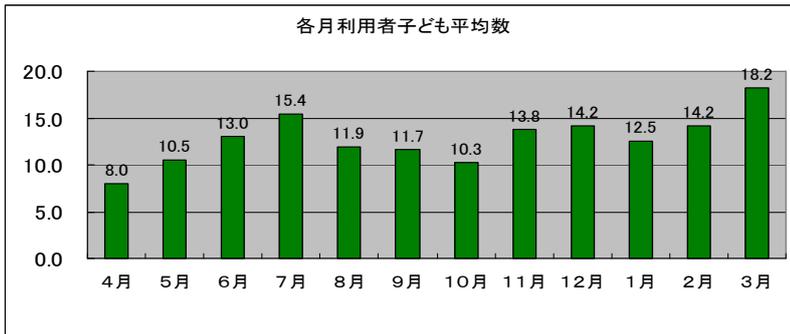


平成18年度(1月～3月)
1日平均子ども6.4名

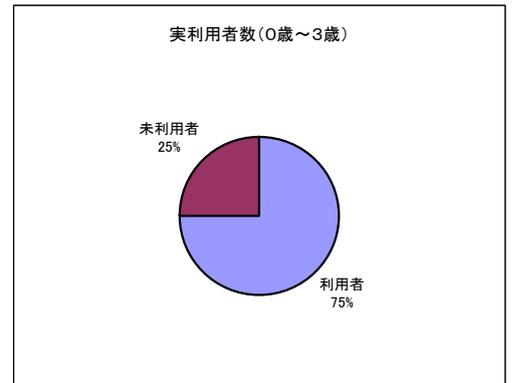
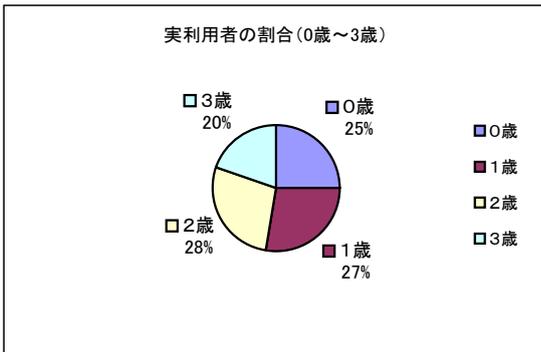
平成18年度(1月～3月)



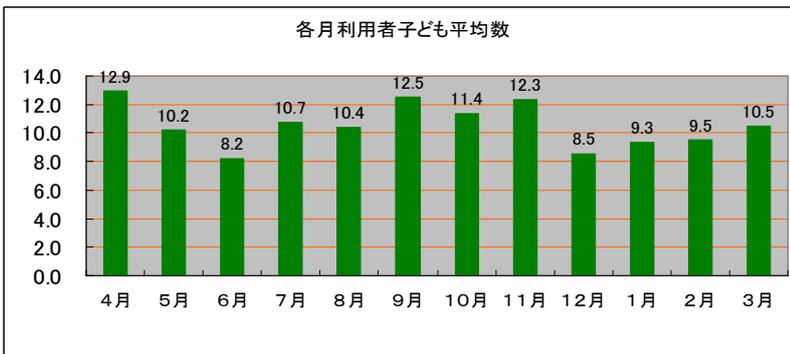
平成19年度



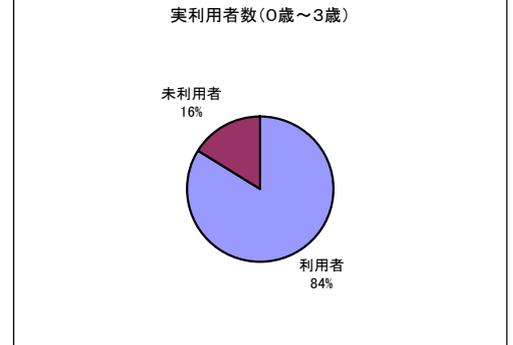
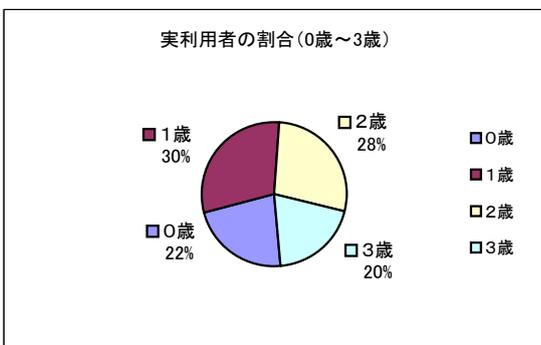
1日平均子ども12.8名



平成20年度



1日平均子ども10.5名



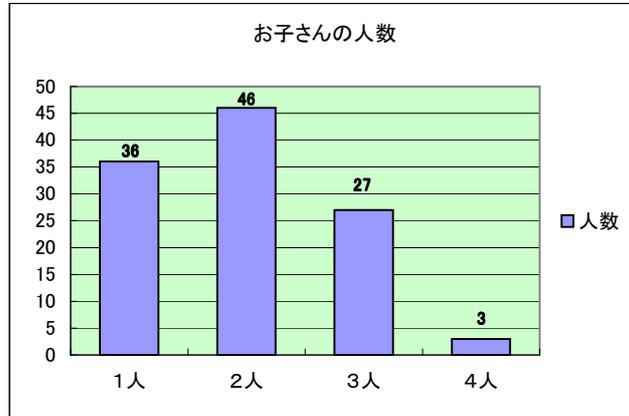
次世代育成アンケート(就学前児童) 集計

問1 お子さんの誕生日

平成14年	22	平成18年	12
平成15年	23	平成19年	8
平成16年	22	平成20年	7
平成17年	13	平成21年	2

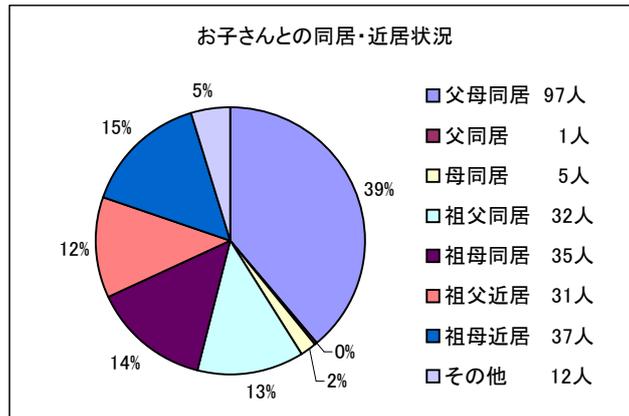
問2 お子さんの人数

1人	36
2人	46
3人	27
4人	3



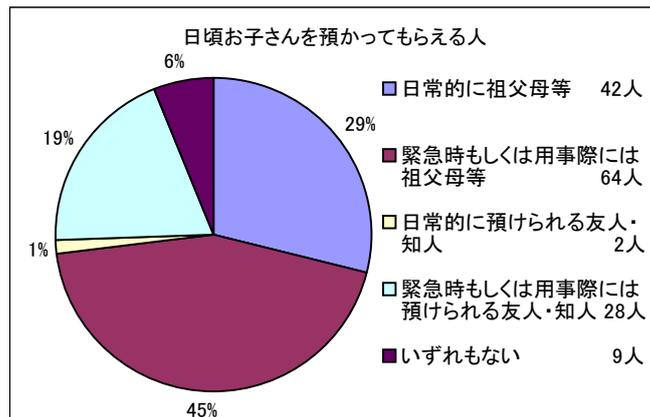
問3 お子さんとの同居・近居状況

父母同居	97
父同居	1
母同居	5
祖父同居	32
祖母同居	35
祖父近居	31
祖母近居	37
その他	12



問4 日頃お子さんを預かってもらえる人

日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる	42
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる	64
日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる	2
緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人・知人がいる	28
いずれもない	9



問4-1 祖父母等に預かってもらっている状況

祖父母等が孫を預かることについては、特に問題はない	62	自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	23
祖父母等の身体的負担が大きく心配である	14	その他	7
祖父母等の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	14		

問4-2 友人や知人に預かってもらっている状況

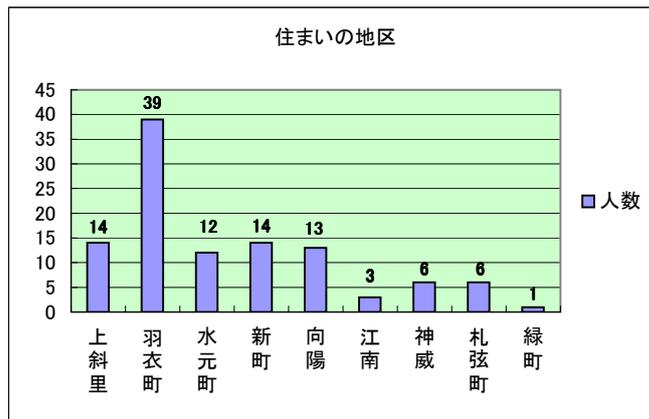
友人・知人に預かってもらうことについては、特に問題はない	10	自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	17
友人・知人の身体的負担が大きく心配である	5	その他	4
友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	12		

問5 お子さんの身の回りの世話などを主にしている方

主に父親	4	主に祖父母	1
主に母親	107	その他	2

問5-1 住まいの地区

上斜里	14
羽衣	39
水元	12
新町	14
向陽	13
江南	3
神威	6
札弦	4
川向	2
青葉	1
緑町	0



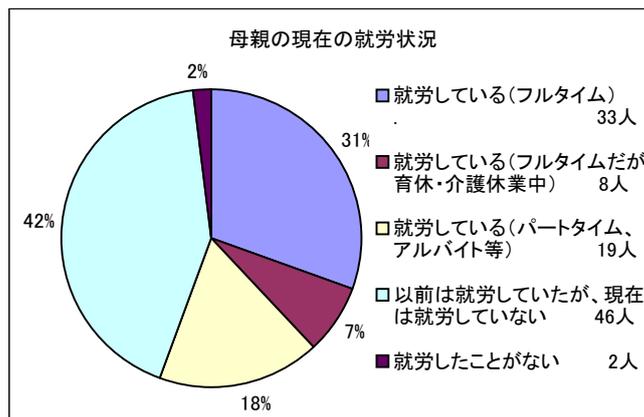
問6 現在の就労状況

(1) 父親

1 就労している (フルタイム、育休・介護休業中は含まない)	101	3-② フルタイムへの転換希望があるが予定はない	1
2 就労している (フルタイムだが育休・介護休業中)	0	3-③ フルタイムへの転換希望はない	2
3 就労している (パートタイム、アルバイト等)	5	4 以前は就労していたが、現在は就労していない	1
3-① フルタイムへの転換希望がある	2	5 これまでに就労したことがない	0

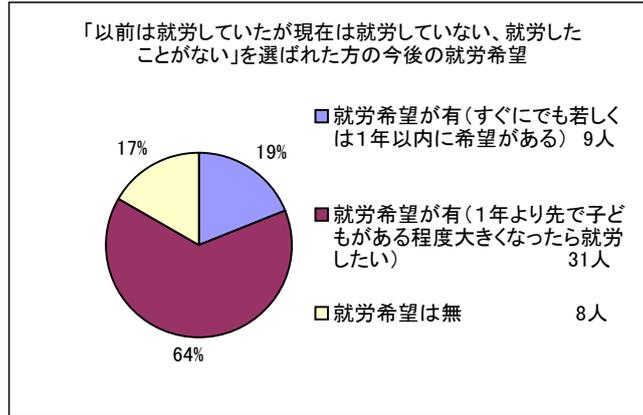
(2) 母親

1 就労している (フルタイム、育休・介護休業中は含まない)	33
2 就労している (フルタイムだが育休・介護休業中)	8
3 就労している (パートタイム、アルバイト等)	19
3-① フルタイムへの転換希望がある	3
3-② フルタイムへの転換希望があるが予定はない	7
3-③ フルタイムへの転換希望はない	8
4 以前は就労していたが、現在は就労していない	46
5 これまでに就労したことがない	2



問7 問6(2)で、以前は就労していたが現在は就労していない、これまでに就労したことがないを選ばれた方の就労希望

有(すぐにも若しくは1年以内に希望がある)	9
有(1年より先で子どもがある程度大きくなったら就労したい)	31
無	8



問7-1 就労希望の形態

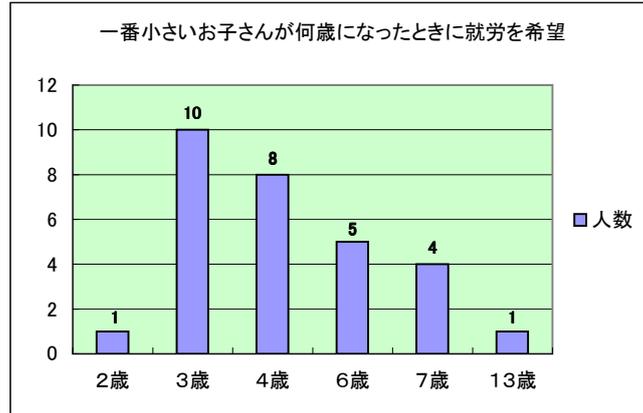
フルタイムによる就労	9	パートタイム、アルバイトなどによる就労	26
------------	---	---------------------	----

問7-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何か

なかよしクラブなどのサービスが利用できれば就労したい	9	家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない	2
働きながら子育てできる適当な仕事がない	17	その他	8
自分の知識、能力にあう仕事がない	0		

問7-3 一番小さい子が何歳になったときに就労を希望するか

2歳になったとき	1
3歳になったとき	10
4歳になったとき	8
6歳になったとき	5
7歳になったとき	4
13歳になったとき	1



問8 お子さんの出産前後(前後1年いない)に離職をしたか

離職した	43	出産1年前にすでに働いていなかった	26
継続的に働いていた(転職も含む)	31		

問8-1 仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら、就労を継続したか

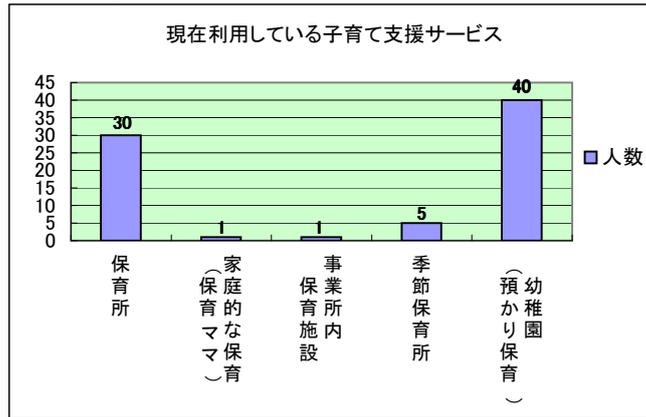
保育サービスが確実に利用できる見込みがあれば、継続して就労していた	5	家族の考え方(親族の理解が得られない)等就労する環境が整っていない	2
職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた	5	いずれにしてもやめていた	19
保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整っていれば、継続して就労していた	8	その他	4

問9 お子さんの現在の保育サービス利用の有無について、日頃定期的にお子さんを預けるサービスを利用しているか

利用している	64	利用していない	46
--------	----	---------	----

問9-1 利用しているを選ばれた方、どのような子育て支援サービスを利用しているか、不定期に利用されるものも含む

認可保育所	30
家庭的な保育(保育ママ)	1
事業所内保育施設	1
季節保育所	5
幼稚園(通常の就園時間)	22
幼稚園の預かり保育	18
ファミリー・サポート・センター事業	0



問9-2 現在の保育サービスの利用状況

週当たり1日	1	週当たり5日	41
週当たり4~5日	1	週当たり5.5日	1
週当たり4.5日	1	週当たり6日	17

問9-3 保育サービスを利用されている主な理由

1 現在就労している	36	5 学生である	0
2 就労予定がある/求職中である	3	6 1~5までの事情はないが子供の教育のため	17
3 家族・親族などを介護しなければならない	0	7 その他	6
4 病気や障害を持っている	1		

問9-4 保育サービスを利用していない主な理由

(子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で)必要がない	20	預けたいが延長・夜間等の場所や時間帯の条件が整わない	0
子どもの祖父母や親戚の人がみている	8	預けたいが、サービスの質や場所など、納得できるサービスがない	1
近所の人や父母の友人・知人がみている	0	子どもがまだ小さいため	12
預けたいが、保育サービスに空きがない	0	その他	2
預けたいが、経済的な理由でサービスを利用できない	0		

問10 今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは、足りていないと思う保育サービス

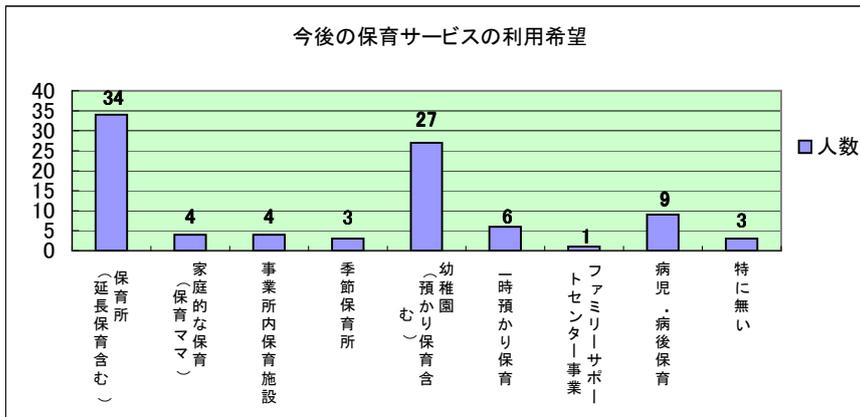
認可保育所(町立保育所)	22	延長保育	24
家庭的な保育(保育ママ)	5	一時預かり (保育所で一時的に子どもを預かるサービス)	12
事業所内保育施設	4	ファミリー・サポート・センター事業	5
季節保育所	3	病児・病後児保育(子どもの病気時の保育)	19
幼稚園(通常の就園時間)	16	特になし	25
幼稚園の預かり保育	28		

問10-1 今後の利用希望

1週当たり5日	1	⑦延長保育	2
1週当たり6日	1	⑦延長保育 土曜1日	1
①認定保育所	1	⑦延長保育1週あたり1~2日	1
①認定保育所を1週当たり5日	7	⑦延長保育1週あたり2~3日	1
①認定保育所を1週当たり6日	5	⑦延長保育1週あたり3日	1
①認定保育所を1週当たり7日	2	⑦延長保育1週あたり5日	8
②家庭的な保育(保育ママ)	1	⑦延長保育1週あたり6日	3
②家庭的な保育(保育ママ)1週あたり1日	1	⑧一時預かり1週間当たり1日	1
②家庭的な保育(保育ママ)1週あたり5日	2	⑧一時預かり1週間当たり3日	3
③事業所内保育施設1週あたり5日	4	⑧一時預かり1週間当たり4日	1
④季節保育所1週あたり6日	2	⑧一時預かり1週間当たり5日	1
④季節保育所1週あたり7日	1	⑨ファミリーサポートセンター事業1週あたり5日	1
⑤幼稚園(通常の就園時間)1週あたり5日	7	⑩病児・病後児保育	4
⑤幼稚園(通常の就園時間)1週あたり6日	1	⑩病児・病後児保育1週あたり1~2日	1
⑥幼稚園の預かり保育	1	⑩病児・病後児保育1週あたり5日	3

⑥ 幼稚園の預かり保育1週あたり1日	1
⑥ 幼稚園の預かり保育1週あたり3日	1
⑥ 幼稚園の預かり保育1週あたり5日	13
⑥ 幼稚園の預かり保育1週あたり6日	3

⑩ 病児・病後児保育1週あたり6日	1
⑪ 特にない	2
⑪ 特にない1週あたり5日	1



問10-2 サービスを利用したいと考えている理由

現在就労している	22	就労していないが、子どもの教育などのために子どもを預けたい	9
現在就労しているが、もっと日数や時間を増やしたい	9	家族・親族などを介護しなければならない	0
就労予定がある/求職中である	5	病気や障害を持っている	0
そのうち就労したいと考えている	27	学生である/就学したい	0
		その他	3

問11 お子さんの、土曜日と日曜日・祝日に、保育サービスなど(一時的な利用は除きます)の利用希望

土曜日 ほぼ毎週利用したい	22	日・祝日 ほぼ毎週利用したい	5
月に1~2回は利用したい	32	月に1~2回は利用したい	22
利用希望はない	49	利用希望はない	71

問12 保育サービスを利用している方で1年間にお子さんが病気やケガで通常の保育サービスが利用できなかったこと

あった	40	なかった	42
-----	----	------	----

問12-1 この1年間の対処方法

父親が休んだ	9	ファミリーサポートセンターにお願いした	0
母親が休んだ	28	仕方なく子供だけで留守番をさせた	1
(同居者を含む)親族・知人に預けた	16	その他	2
就労していない保護者がみた	8		

問12-2 父親または母親が休んだ、親族・知人に預けたを選んだ方、その際できれば施設に預けたいと思われた日数

2日	2	5日	1
2~3日	1	10日	2
3日	4	84日	1

問13 1年間で、私用やリフレッシュ冠婚葬祭や子供の親の病気、就労のためお子さんを家族以外の誰かに預けたこと

1 ある	46	1-③ 就労	21
1-① 私用(買物、習い事等)リフレッシュ目的	17	2 ない	60
1-② 冠婚葬祭、子どもの親の病気	19		

問14 今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは利用日数・回数を増やしたいと思うか

月に1日くらい	8	月に4日くらい	2
月に2日くらい	8	月に5日くらい	1
月に3日くらい	6		

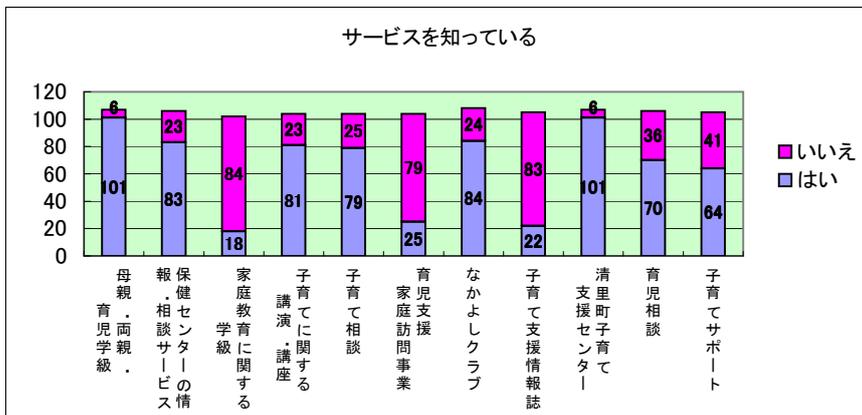
問15	1年間に、保護者の用事などにより、お子さんを泊まりがけで家族以外に預けなければならないこと あった (預け先が見つからなかった場合を含む)	22	なかった	86
問15-1	1年間の対処方法			
	(同居者を含む)親族・知人に預けた	18	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	0
	仕方なく子どもも同行させた	6	その他	0
問15-2	その場合の困難度の程度			
	非常に困難	3	特に困難ではない	9
	どちらかかという困難	6		
問16	お子さんについて、小学校入学以降の過ごし方について、なかよしクラブを利用したいと思うか			
	利用したい	27	利用予定はない	7
問17	保育ママ(託児)を利用していらっしゃる方、どのような目的で利用しているか			
	主たる保育サービスとして利用している	2	祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している	1
	保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用している(朝・夕)	2	親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用している	1
	子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している	2	その他の目的で利用している	0
問17-1	どれくらいの頻度で利用しているか			
	月2日くらい	1	月20日くらい	3
	月1日くらい	1		
問18	ファミリーサポートセンターを利用しているか			
	利用している	8	利用していない	98
問18-1	どのような目的で利用しているか			
	主たる保育サービスとして利用している	3	親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用している	0
	保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用している(朝・夕等)	1	保育施設等の送り迎えに利用している	0
	子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している	0	その他の目的で利用している	1
	祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している	1		
問18-2	どれくらいの頻度で利用しているか			
	年3回くらい	2	年10回くらい	2
	年5回くらい	1	年30回くらい	1
問18-3	利用日数・回数を増やしたいと思うか			
	年に8時間くらい	1	年に15時間くらい	1
問18-4	今は利用していないが、できれば利用したい頻度			
	年に2時間くらい	2	年に8時間くらい	1
	年に3時間くらい	1	年に10時間くらい	1
	年に4時間くらい	2	年に40時間くらい	1
	年に5時間くらい	3	年に3日くらい	1
	年に6時間くらい	2		
問19	お子さんは、現在地域子育て支援拠点事業を利用するか			
	地域子育て支援拠点事業	24	利用していない	81
	その他当該自治体で実施している同様の事業	0		
問20	今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは利用日数を増やしたいと思うか			
	地域子育て支援拠点事業	15	特にない	56
	その他当該自治体で実施している同様の事業	2		

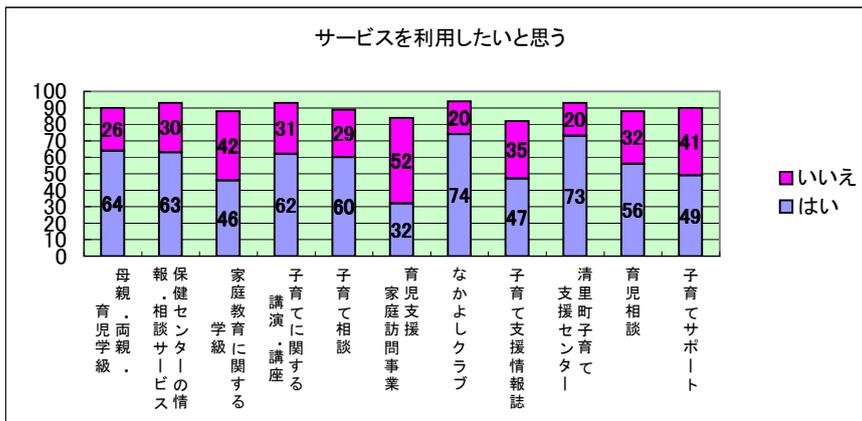
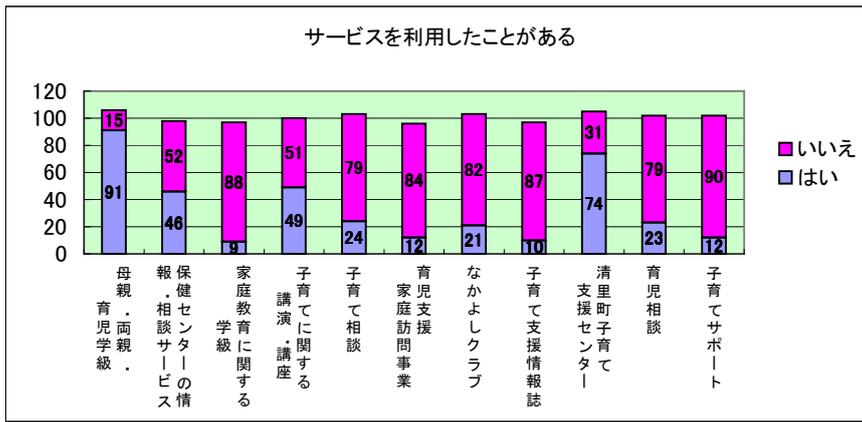
問20-1 問19で利用していないを選んだ方の、現在利用していない理由

利用したいサービスが地域にない	7	時間がない	20
地域のサービスの質に不安がある	2	サービスの利用方法がわからない	6
地域のサービスの利便性が悪く利用しづらい	8	その他	5
自分がサービスの対象者になるのかどうかかわからない	7	特に理由はない	32

問21 下記サービスを知っていたり、これまでに利用したことはあるか 又、今後利用したいと思うか

①母親学級、両親学級、育児学級を 知っている	はい	101	⑦なかよしクラブを 知っている	はい	84
	いいえ	6		いいえ	24
①母親学級、両親学級、育児学級を これまでに利用したことがある	はい	91	⑦なかよしクラブを これまでに利用したことがある	はい	21
	いいえ	15		いいえ	82
①母親学級、両親学級、育児学級を 今後利用したい	はい	64	⑦なかよしクラブを 今後利用したい	はい	74
	いいえ	26		いいえ	20
②保健センターの情報・相談サービスを 知っている	はい	83	⑧子育て支援情報誌を 知っている	はい	22
	いいえ	23		いいえ	83
②保健センターの情報・相談サービスを これまでに利用したことがある	はい	46	⑧子育て支援情報誌を これまでに利用したことがある	はい	10
	いいえ	52		いいえ	87
②保健センターの情報・相談サービスを 今後利用したい	はい	63	⑧子育て支援情報誌を 今後利用したい	はい	47
	いいえ	30		いいえ	35
③家庭教育に関する学級を 知っている	はい	18	⑨清里町子育て支援センターを 知っている	はい	101
	いいえ	84		いいえ	6
③家庭教育に関する学級を これまでに利用したことがある	はい	9	⑨清里町子育て支援センターを これまでに利用したことがある	はい	74
	いいえ	88		いいえ	31
③家庭教育に関する学級を 今後利用したい	はい	46	⑨清里町子育て支援センターを 今後利用したい	はい	73
	いいえ	42		いいえ	20
④子育てに関する講演・講座を 知っている	はい	81	⑩育児相談を 知っている	はい	70
	いいえ	23		いいえ	36
④子育てに関する講演・講座を これまでに利用したことがある	はい	49	⑩育児相談を これまでに利用したことがある	はい	23
	いいえ	51		いいえ	79
④子育てに関する講演・講座を 今後利用したい	はい	62	⑩育児相談を 今後利用したい	はい	56
	いいえ	31		いいえ	32
⑤子育て相談を 知っている	はい	79	⑪子育てサポート(相互援助活動)を 知っている	はい	64
	いいえ	25		いいえ	41
⑤子育て相談を これまでに利用したことがある	はい	24	⑪子育てサポート(相互援助活動)を これまでに利用したことがある	はい	12
	いいえ	79		いいえ	90
⑤子育て相談を 今後利用したい	はい	60	⑪子育てサポート(相互援助活動)を 今後利用したい	はい	49
	いいえ	29		いいえ	41
⑥育児支援家庭訪問事業を 知っている	はい	25			
	いいえ	79			
⑥育児支援家庭訪問事業を これまでに利用したことがある	はい	12			
	いいえ	84			
⑥育児支援家庭訪問事業を 今後利用したい	はい	32			
	いいえ	52			





問22 お子さんについて、母親又は父親が育児休業制度を利用したか

母親が利用した	7	利用しなかった	47
父親が利用した	0	育児休業制度はない。(自営など)	44
母親と父親の両方が利用した	1		

問22-1 育児休業から復帰なさったときのお子さんの月齢

子どもは1ヶ月だった	1	子どもは14ヶ月だった	1
子どもは8ヶ月だった	1	子どもは15ヶ月だった	1
子どもは11ヶ月だった	1	子どもは24ヶ月だった	1
子どもは12ヶ月だった	3	子どもは30ヶ月だった	1

問22-2 育児休業明けに、希望する保育サービスをすぐ利用できたか

育児休業期間を調整せずにできた	2	できなかった	5
育児休業期間を調整したのでできた	0	希望しなかった	5

問22-3 育児休業期間を調整したのでできたを選ばれた方、育児休業明けに希望する保育サービスが確実に利用できたとしたら、育児休業は実際に取得した期間と変わったか

変わらない	0	短くした	0
長くした	0		

問22-4 できなかったを選ばれた方の対応

希望とは違う認可保育所を利用した	0	家族等にみってもらうことで対応した	3
事業所内の保育サービスを利用した	0	仕事を辞めた	0
上記以外の保育サービスを利用した	2		

備考

問3		3. 母同居・・・父は単身赴任中のため 8. その他・・・おじ
問3	8	祖々母同居
問4-2	5	まだ一度も預けた事がないので分りません
問4-2	5	特に預けたことはないが、緊急時にはみてくれると思う
問6(1)	1	時期により変動有
問6(1)	1	冬場のみ3(パートタイム、アルバイト等)
問6(2)	2	忙しい時は手伝っている
問6(2)	4	仕事がない
問6(2)	3	フルタイムへの転換希望は③今のところ希望はない
問6(2)	3	自営なので可能な範囲で仕事している
問7-2	5	子どもがまだ小さいので
問7-2	5	まだ子どもが手のかかる頃なので
問7-2	5	やりたい仕事があるが、勉強中なので
問7-2	5	下の子が幼稚園に行くまでは、一緒にいたいたため
問7-2	5	小学校就学までは子育ては親としてしっかり向きあいたいから
問7-3		決めていない
問7-3		3歳になったとき(保育所へ入所できたら)
問8-1	6	引っ越さなければならなかったので離職した
問8-1	6	契約期間が終了したのでやめた
問8-1	6	育児に専念したかった
問9-3	7	急用がある時のみ
問9-3	7	自営の為
問9-3	7	就労しているし、教育のため
問9-3	7	本人が希望したから
問9-4	8	4歳
問9-4	8	3歳
問9-4	8	1歳
問9-4	9	働いていないので必要がない
問10	1	0歳から保育出来る保育所があれば助かります
問10	1認可保育所 0歳児保育	0歳児保育を実施してほしい。清里町規模の市町村では、どこでも実施しています。子育て支援に積極的に取り組んでいるとは思えない。
問10-1		まだ希望するほど具体的ではない
問10-1		サービス番号⑥・・・希望する日のみ
問10-2	9	急用があった時に利用したい
問11	日・祝日	仕事があるときのみ、日中使用したい
問11	日・祝日 2	忙しい時のみ
問12-1	7	職場に連れて行った
問12-1	7	自由業なので
問14		もっと子供の小さい時に利用したかった
問15-1	1	6泊
問15-1	1	3泊
問15-1	1	1泊
問15-1	1	14泊
問15-1	1	7泊
問15-1	1	8泊
問15-1	1	2泊
問15-1	1	5泊
問15-1	2	14泊
問15-1	2	10泊
問15-1	2	3泊
問15-1	2	2泊
問16	1	週5日くらい
問16	1	週4日くらい
問16	1	週3～4日くらい
問16	1	週6日くらい
問16	1	週3日くらい
問18-4		時期による

問18-4		内容がよくわからない
問19	1	1週当たり 0.5回
問19	1	1週当たり 1回
問19	1	1週当たり 2回
問19	1	1週当たり 3回
問19	1	1週当たり 1～2回
問19	1	1週当たり0.2回
問19	1	2週当たり 1回
問19	1	1週当たり 5回
問19	3	子どもが幼稚園へ通いはじめてから
問19	3	保育所へ行っているので利用することがない
問20	1	週当たり 1回
問20	1	週当たり 2回
問20	1	週当たり 4回
問20	1	週当たり 0.2回
問20	2	週当たり 1回
問20	2	・子ども会がない ・清里子供塾
問20-1	5	保育所に行っている
問20-1	7	インフルエンザが流行していたから
問20-1	7	友人の家で遊ぶことが多いため、延長保育をしているため
問20-1	7	保育所に行ってるから
問20-1	7	現在通園している幼稚園で間に合っている
問21-㉔	C-いいえ	保育所に入っている為
問21	質問	⑩育児相談とは子どもの3歳児相談の検診とかのことでしょうか？
問21		⑤子育て相談と⑩育児相談の違いが不明
問22	4	産休のみ使用
その他		託児料が高すぎるので、なかなか仕事復帰できない人が多い。8万5千円／月のうち半分でも町で補助してもらえるとありがたいです。それが無理なら保育所を1才くらいからみてほしい。
その他		0歳からの保育サービスがないのは、時代遅れだし、働けない。
その他		現在休業中。復帰も考えているが、安心して預けられるかどうかがよくわからず、見通しが立たない状態。とても不安です。
その他		子育て支援を本当に考えているならば、0歳児保育、一時預かり保育、保育所の自由解放を実施してください。

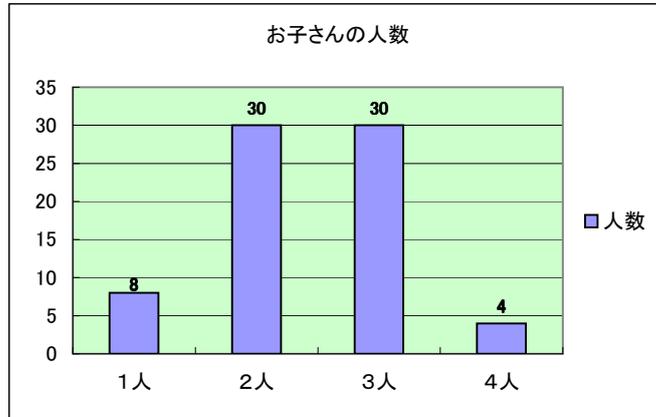
次世代育成アンケート(就学児童) 集計

問1 お子さんの誕生日

平成11年	21	平成13年	21
平成12年	24	平成14年	6

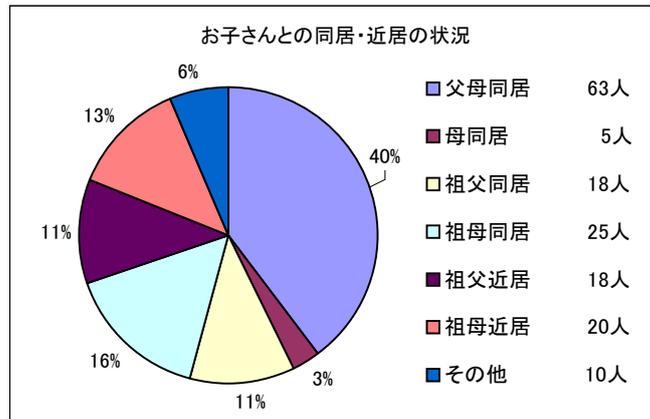
問2 お子さんの人数

1人	8
2人	30
3人	30
4人	4



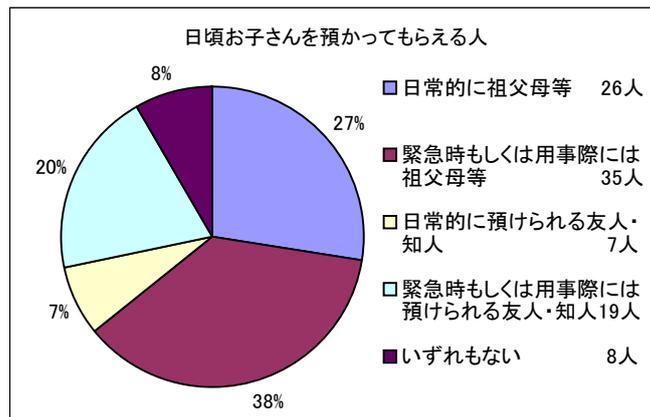
問3 お子さんとの同居・近居状況

父母同居	63
母同居	5
祖父同居	18
祖母同居	25
祖父近居	18
祖母近居	20
その他	10



問4 日頃お子さんを預かってもらえる人

日常的に祖父母等の親族に預かってもらえる	26
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえる	35
日常的に子どもを預けられる友人・知人がいる	7
緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられる友人・知人がいる	19
いずれもない	8



問4-1 祖父母等に預かってもらっている状況

祖父母等が孫を預かることについては、特に問題はない	37	自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	14
祖父母等の身体的負担が大きく心配である	9	その他	2
祖父母等の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	10		

問4-2 友人や知人に預かってもらっている状況

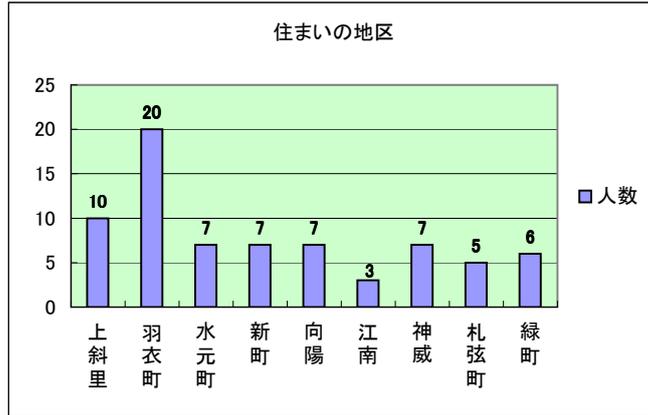
友人・知人に預かってもらうことについては、特に問題はない	9	自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	10
友人・知人の身体的負担が大きく心配である	1	その他	2
友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	5		

問5 お子さんの身の回りの世話などを主にしている方

主に父親	1	主に祖父母	1
主に母親	71	その他	1

問5-1 住まいの地区

上斜里	10
羽衣	20
水元	7
新町	7
向陽	7
江南	3
神威	7
札弦	2
川向	3
青葉	3
緑町	3



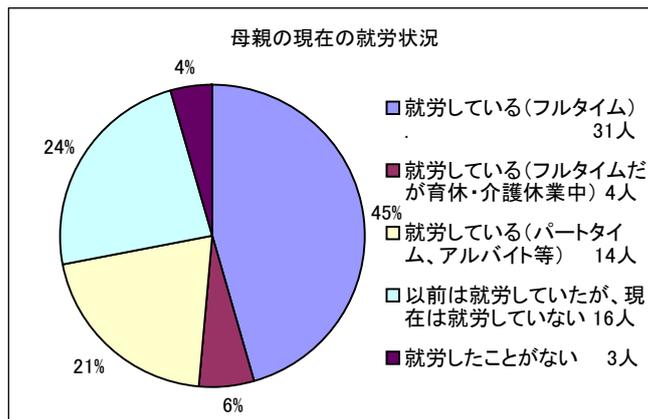
問6 現在の就労状況

(1) 父親

1 就労している (フルタイム、育休・介護休業中は含まない)	63	4 以前は就労していたが、現在は就労していない	0
2 就労している (フルタイムだが育休・介護休業中)	0	5 これまでに就労したことがない	0
3 就労している (パートタイム、アルバイト等)	3		
3-① フルタイムへの転換希望がある	1		
3-② フルタイムへの転換希望があるが予定はない	1		
3-③ フルタイムへの転換希望はない	1		

(2) 母親

1 就労している (フルタイム、育休・介護休業中は含まない)	31
2 就労している (フルタイムだが育休・介護休業中)	4
3 就労している (パートタイム、アルバイト等)	14
3-① フルタイムへの転換希望がある	1
3-② フルタイムへの転換希望があるが予定はない	3
3-③ フルタイムへの転換希望はない	4
4 以前は就労していたが、現在は就労していない	16
5 これまでに就労したことがない	3



問7 問6(2)で、以前は就労していたが現在は就労していない、これまでに就労したことがないを選ばれた方の就労希望

有 (すぐにも若しくは1年以内に希望がある)	7	無	6
有 (1年より先で子どもがある程度大きくなったら就労したい)	5		

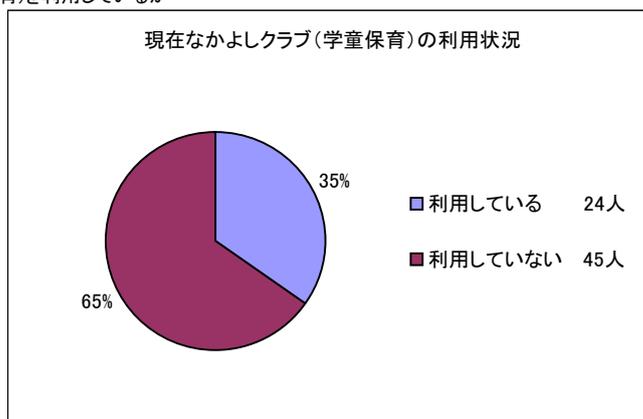
問7-1 就労希望の形態		
フルタイムによる就労	1	パートタイム、アルバイトなどによる就労 12

問7-2 就労希望がありながら、現在働いていない理由は何か		
なかよしクラブなどのサービスが利用でき れば就労したい	1	家族の考え方(親族の理解が得られない) 等就労する環境が整っていない 0
働きながら子育てできる適当な仕事がない	7	その他 2
自分の知識、能力にあう仕事がない	1	

問7-3 一番小さい子が何歳になったときに就労を希望するか		
4歳	1	9歳 1
6歳	1	11歳 1
7歳	1	

問8 お子さんについて、現在なかよしクラブ(学童保育)を利用しているか

利用している	24
利用していない	45



問8-1 問8で利用しているを選ばれた方のなかよしクラブの利用日数		
週1日	1	週3~4日 1
週2日	1	週4日 4
週3日	1	週5日 15

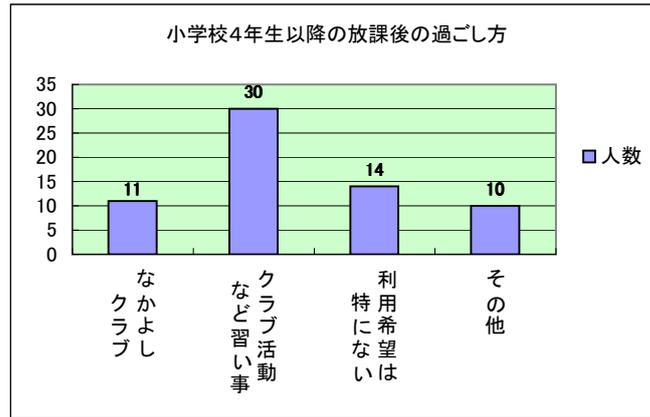
利用している理由		
現在就労している	22	病気や障害を持っている 0
就労予定がある/求職中である	0	学生である 0
家族・親族などを介護しなければならない	0	その他 1

問8-2 問8で利用していないを選ばれた方、利用していない理由		
現在就労していないから	20	就労しているが、利用料がかかるから 2
就労しているが、なかよしクラブを知らな かったから	0	就労しているが、子どもは放課後の習い 事をしているから 9
就労しているが、近くなかよしクラブがな いから	9	就労しているが、放課後の短時間なら ば、子どもだけでも大丈夫だと思うから 4
就労しているが、なかよしクラブに空きがな いから	1	就労しているが、他の施設に預けている から 0
就労しているが、なかよしクラブの開所時 間が短いから	0	その他 5

問8-3 問8で利用していないを選ばれた方、今後なかよしクラブの利用		
利用したい	13	今後も利用しない 33

問8-4 今後なかよしクラブを利用したい理由		
現在就労している	5	学生である/就学したい 0
就労予定がある/求職中である	1	就労していないが、子どもの教育などの ために預けたい 1
そのうち就労したいと考えている	5	その他 2
家族・親族などを介護しなければならない	0	
病気や障害を持っている	0	

問9	小学4年生以降の放課後の過ごし方	
	なかよしクラブを利用したい	11
	クラブ活動など習い事をさせたい	30
	利用を希望するサービスは特にない	14
	その他	10

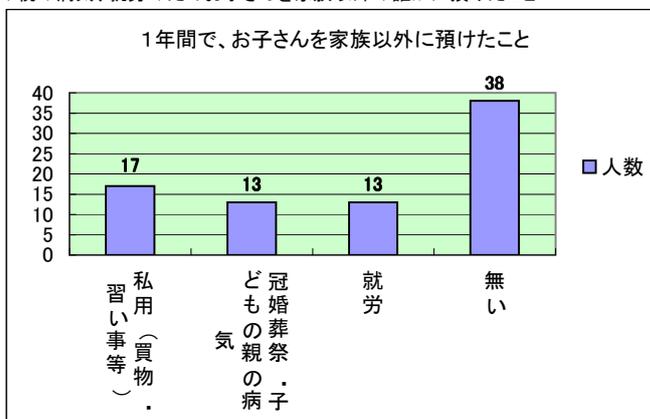


問10	この1年間に、お子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったこと	
	あった	35
	なかった	36

問10-1	この1年間の対処方法	
	父親が休んだ	5
	母親が休んだ	22
	(同居者を含む)親族・知人に預けた	13
	就労していない保護者がみた	11
	保育ママ(託児)を頼んだ	1
	ファミリーサポートセンターにお願いした (子育て支援センター<相互援助活動子育てサポート>)	0
	仕方なく子供だけで留守番をさせた	7
	その他	0

問10-2	父親または母親が休んだ、親族・知人に預けたを選んだ方、その際にできれば施設に預けたいと思われた日数	
	1日	1
	3日	1
	5日	1
	10日	2
	20日	1

問11	1年間で、私用やリフレッシュ冠婚葬祭や子供の親の病気、就労のためお子さんを家族以外の誰かに預けたこと	
	1 ある	30
	1-① 私用(買物、習い事等)リフレッシュ目的	17
	1-② 冠婚葬祭、子どもの親の病気	13
	1-③ 就労	13
	2 ない	38



問12	今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは利用日数・回数を増やしたい	
	月に1日くらい	1
	月に2日くらい	2
	月に3日くらい	3
	月に5日くらい	1
	5月に5日くらい	1

問13	1年間に、保護者の用事などにより、お子さんを泊まりがけで家族以外に預けなければならないこと	
	あった (預け先が見つからなかった場合を含む)	23
	なかった	46

問13-1	1年間の対処方法	
	(同居者を含む)親族・知人に預けた	19
	仕方なく子どもも同行させた	4
	仕方なく子どもだけで留守番をさせた	1
	その他	0

問13-2	その場合の困難度の程度	
	非常に困難	2
	どちらかというと困難	8
	特に困難ではない	11

問14	保育ママ(託児)を利用していらっしゃる方、どのような目的で利用しているか	
	子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している	1
	親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用している	0
	祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している	2
	その他の目的で利用している	0
問14-1	どれくらいの頻度で利用しているか	
	月1日くらい1回8時間	1
問15	今は利用していないが、できれば利用したい、あるいは利用日数・回数を増やしたいと思うか	
	月2日くらい	1
	月5日くらい	1
問16	ファミリーサポートセンターを利用しているか	
	利用している	1
	利用していない	65
問16-1	どのような目的で利用しているのか	
	主たる保育サービスとして利用している	0
	親の冠婚葬祭等や買い物等の外出の際に利用している	0
	保育施設等の利用で足りない時間を補う目的で利用している(朝・夕等)	1
	保育施設等の送り迎えに利用している	0
	子どもの病気・ケガ等の緊急時に利用している	1
	その他の目的で利用している	0
	祖父母や近所の人・友人等に預かってもらえないときに利用している	1
問16-2	どれくらいの頻度で利用しているのか	
	年に1~2日くらい1回8時間	1
問16-3	利用日数・回数を増やしたいと思うか	
	月 時間くらい	0
問16-4	今は利用していないが、できれば利用したい方はどれくらいの頻度で利用したいか	
	月2時間くらい	1
	月10時間くらい	2
	月3時間くらい	3
	月15時間くらい	1
	月4~5時間くらい	1
	月8時間くらい	1
	月8時間くらい	3

備考

問3	8	兄
問3	8	そう祖父同居
問6(1)	1	農家なので時間帯はばらばらです
問6(2)	1	農家なので時間帯はばらばらです
問7-2	5	末っ子が生まれたばかりなため
問7-2	5	子供の急な病気の時など、近くに親戚もおらず預ける先がなく、仕事を続けられるかわからないため
問8-1	週2日	近くに友達がいないため、学校以外での遊ぶ場がない
問8-1	6	友達とのつながり、末子が小さくて手がかかるため
問8-2	10	へき地なので送迎がムリ
問8-2	10	遠いから
問8-2	10	たいていは、家に祖母がいるから
問8-2	10	農業で、札弦・緑の方から利用していない
問8-2	10	他校に通学している
問8-3	1	5日
問8-3	1	2日
問8-3	1	7日
問8-3	1	3日
問8-4	8	近くに遊び相手がいらないから
問8-4	8	同級生のほとんどが入っていて、放課後共に過ごす友人がほとんどいないため
問8	学童保育	保育所卒園から小学校入学しても1週間くらい預かってもらえないので、非常に困りました
問9	1	6年生まで利用したい
問9	1	4年生まで利用したい
問9	2	習い事をさせたいが、清里に集中しているためかよえない

問9	4	親のいない自宅に帰っても安心できる地域
問9	4	すでに習い事をしているので、習い事のない日は自宅で過ごさせる(友人と遊ぶことも含め)
問9	4	子供が希望すれば、なかよしクラブを利用できたらと思います
問9	4	まだわからない
問9	4	習い事、野球をしているから
問9	4	塾
問9	4	今まで通り、習い事の日以外は、下校時間まで、学校で遊ぶ
問9	4	自由に遊べる場があるといいなと思う
問9	4	なかよしクラブに入らなくても(低学年であつても)利用できる児童館のような施設がほしい
問12		何の利用についての質問なのかわからないのとばします
問12		札弦・緑からでも利用できるのか！
問13	2	そうならないようにしている
問13-1	1	1泊
問13-1	1	2泊
問13-1	1	3泊
問13-1	1	4泊
問13-1	1	5泊
問13-1	1	8泊
問13-1	1	30泊
問13-1	1	40泊
問13-1	2	1泊
問13-1	2	2泊
問16	2	使用しなくて良い、祖父母がどちらか必ずいるので
問16-4		月に0時間くらい・・・本当はしたいけど
その他		今は子どもが大きくなり、手もあまりかからなくなりましたが、保育園などの入る前の時は、仕事でも、リフレッシュでも、子供の通院(元気なほうをちょっとみてもらいたい)などでも、本当に子供のみでいただける場所がほしかったです。そういう方は、今も本当にこの町内にもたくさんいると思います。そういう方の手助けになることを、もっと町で取り組んでほしいです。
その他		ここにはファミリーサポートセンターやなかよしクラブなどのことしかないけど、保育所をもつと低年齢でみてもらうのが親としては働きやすいしもう1人生みたい気持ちになるのに・・・せめて、1才～1才半くらいからは保育所も受け入れて欲しい。

1. 人口及び世帯数

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 21 年
人 口	6,204	5,705	5,437	5,025	4,643
男 性	3,016	2,763	2,658	2,436	2,268
女 性	3,188	2,942	2,779	2,589	2,375
世 帯 数	1,988	1,938	1,967	1,869	1,889

※国勢調査数値（平成 21 年は 10 月 1 日の数値）

2. 年齢階層別人口の推移

年度 階層	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 21 年	
	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合	人口	割合
0~14 歳	1,077	17.4	923	16.2	765	14.1	665	13.2	545	11.7
15~64 歳	4,138	66.7	3,618	63.4	3,326	61.2	2,884	57.4	2,632	56.7
65 歳以上	989	15.9	1,164	20.4	1,346	24.7	1,476	29.4	1,466	31.6

※国勢調査数値（平成 21 年は 10 月 1 日の数値）

3. 出生・死亡者数

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年	平成 17 年	平成 21 年
出 生	5 6	3 9	3 6	2 7	3 0
死 亡	3 9	5 2	5 5	5 7	4 9
増 減	1 7	△ 1 3	△ 1 9	△ 3 0	△ 1 9

※出生・死亡者数は 1~12 月の数値

清里町健康・子育て計画策定審議委員会設置要綱

(目的)

第1条 この要綱は、清里町における健康・子育て計画策定のため広く町民の意見を反映させるため、清里町健康・子育て計画策定審議委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(任務)

第2条 委員会は、健康づくり総合事業及び次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画策定に係る事項について審議する。

(委員)

第3条 委員会は、委員10人以内をもって構成する。

2 委員は、公募による委員、学識経験者、関係機関・団体の中から町長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、当該計画の策定完了をもって終了する。ただし、欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、委員会を代表し、委員会を掌理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長不在のときは委員長の職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じて関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、保健福祉課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成16年4月1日より施行する。

清里町健康・子育て計画策定審議会委員名簿

役 職 名	住 所	氏 名	備 考
委 員 長	向 陽 東	枝 崎 弘 一	清里町社会福祉協議会会長
副 委 員 長	羽衣町第1	水 本 正 子	清里町自治会女性部連絡協議会会長
委 員	緑 町	中 村 信 之	清里町小中学校長会会長
〃	緑 町	川原田 一 也	清里町社会教育委員長
〃	札弦町第2	仲 野 巧	清里町健康づくり推進協議会会長
〃	羽衣町第2	廣 川 禎 志	広川歯科医院院長
〃	羽衣町第2	大 野 豊	学校法人清里やまと幼稚園園長
〃	水元町第2	大 橋 伸 行	清里町社会体育指導員会委員長
〃	新 町	横 川 千 春	清里町子どもを守る会会長
〃	向 陽 北	林 由紀子	清里保育所親の会会長